

川崎市地域自立支援協議会

年間活動報告書

平成 23 年度

目次

	ページ
はじめに ~ 自立支援協議会の意義と役割 ~	1
川崎市障害者地域自立支援協議会のこれまでのあゆみ	2
市の活動報告	
1. 運営会議	8
2. 連絡会議	12
3. 全体会議	14
4. 専門部会	
・ 研修企画部会	16
・ くらし（入浴）部会	18
5. シンポジウム	
・ 震災シンポジウム ~ わたしたちも考えよう ~	20
6. セミナー	
・ 地域自立支援協議会における当事者参加 ～ 堺市の取り組みに学ぶ ～	22
各区の活動報告	
1. 川崎区	26
2. 幸区	32
3. 中原区	38
4. 高津区	44
5. 宮前区	50
6. 多摩区	56
7. 麻生区	62
参考資料	
川崎市障害者地域自立支援協議会 設置要綱	70
川崎市区障害者地域自立支援協議会 運営要領	72
川崎市障害者地域自立支援協議会 専門部会設置内規	75
次年度に向けて	78
編集後記	79



はじめに ~自立支援協議会の意義と役割~

川崎市障害者地域自立支援協議会

会長 赤塚 光子

平成18年に障害者自立支援法が施行され、その年度の内に川崎市障害者地域自立支援協議会が発足しました。今年で、5年が経過しました。

障害者自立支援法第77条、地域生活支援事業に関する条項の第1項は相談支援に関する内容でした。「障害者等が……自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行なう者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の便宜を供与する助言その他の厚生労働省令で定める便宜を供与するとともに、障害者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のために必要な援助を行なう。」とありました。

そして、厚生労働省令には「訪問等の方法による障害者等、障害児の保護者又は介護者に係る状況の把握、必要な情報の提供及び助言並びに相談及び指導、障害者等、障害児の保護者又は介護者と市町村、指定障害福祉サービス事業者等、医療機関等との連絡調整、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行なうため会議の設置その他の障害者等、障害児の保護者又は介護者に必要な支援」を行うとあり、この「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行なうため会議」が地域自立支援協議会（以下、自立支援協議会という。）であると説明されました。さらに、厚生労働省の説明においては、地域における障害のある人や家族への相談支援などの個別の支援を土台にして、地域課題を抽出していく役割をもつこと、個別支援会議は、障害のある当事者とともにを行うことなどが強調されていました。

いろいろ物議を醸す内容が多い障害者自立支援法ではありましたが、この自立支援協議会の設置には、障害のある当事者が望む支援、あるいは必要な支援にシフトしていく可能性を見ることができました。個別の地域生活支援の徹底、丁寧な本人参加（というより本人がその中心にいる）の相談支援、ここから見えた課題を地域の共通課題として取り組んでいくことなど。共通課題というのは、当事者やご家族、支援者などの関係者はもちろん、そこに住む人たちに共通する地域課題もあるといえます。自立支援協議会の仕事は、障害のあるなしに関係ない、すべての人が暮らしやすいまちをつくる仕事につながっていく……こういう意味でも重要な取り組みになる可能性を強く思いました。

自立支援協議会は、「分野別の部会等を設置するなど、地域の実情に応じた多様なかたちで実施」することを求められており、政令市である川崎市は7つの区に自立支援協議会を設置、そして川崎市としての自立支援協議会を設置しています。6年目を迎えた今年度の各区の独自性のある自立支援協議会の運営や取り組み、さらには市全体としての取り組みの状況、よりよい自立支援協議会への模索などは、本冊子に報告したとあります。

さらに次のステップに。お読みいただいた皆様の、建設的なご意見をお待ちしています。

川崎市障害者地域自立支援協議会のこれまでのあゆみ

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課
角野 孝一

はじめに

川崎市では、平成18年度に市及び各区に自立支援協議会を設置しました。どの自治体にとっても初めての取組であり、川崎市でもこれまで施行錯誤を繰り返しながら、少しづつ体制の強化を図ってきました。

この冊子は、川崎市障害者地域自立支援協議会をより地域の皆さんに知っていただるために、平成23年度の年間活動をまとめたものです。これまで区ごとの年間活動報告書はありましたが、市レベルで作成するのは初めてになります。

そこではじめに、障害者自立支援法に自立支援協議会が位置付けられた経緯と、これまでの川崎市障害者地域自立支援協議会のあゆみを振り返ってみたいと思います。

1 障害者自立支援法施行までのわが国の障害者福祉

わが国の戦後の社会福祉施策は、行政が必要なサービスの種類や提供機関を決定する「措置制度」が長く続いてきました。これは、戦争による国民生活の貧困化や、傷痍軍人・戦傷者・浮浪児の増大などの問題に対応するため、国家の責任による最低生活の保障を制度化したためです。

その後、平成12年の介護保険法施行や福祉ハ法改正、平成15年の障害者福祉における支援費制度導入などをはじめとする、いわゆる「社会福祉基礎構造改革」が行われました。この改革の主なテーマは、利用者と提供者との対等な関係に基づく契約によるサービス利用の仕組みの確立、株式会社やNPO法人など多様なサービス提供主体の参入促進、市場原理によるサービスの質と効率化の向上などでした。

支援費制度導入後、在宅サービスの利用者数は増加し、障害者の地域生活支援体制は以前よりも充実しました。しかし同時に、サービス利用者の急増に伴うサービス費用の増加、大きな地域格差、障害種別ごとの大きなサービス格差（精神障害者は支援費制度の対象にすら入っていないかった）などの課題も生じてきました。

そこで、平成17年に障害者自立支援法が成立し、翌年から施行されました。障害者自立支援法の主なポイントとしては、3障害一元化、サービス体系の再編、就労支援の抜本的強化、支給決定の透明化・明確化、応益負担の導入などが挙げられます。

2 相談支援の法定化と自立支援協議会の誕生

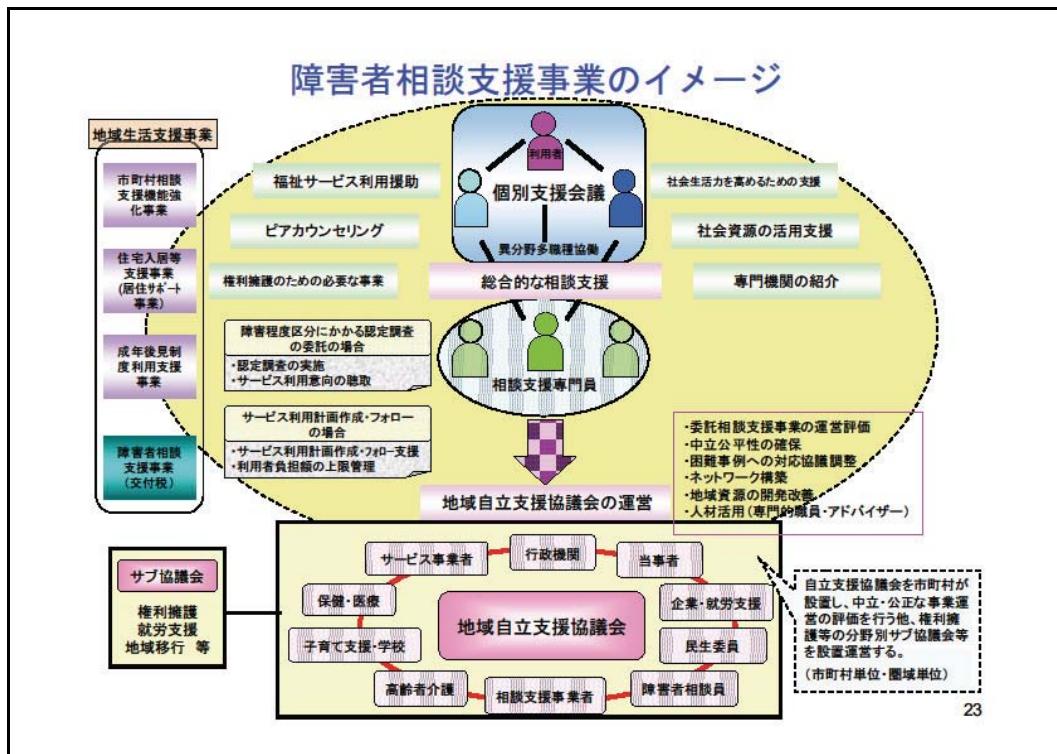
社会福祉基礎構造改革の結果、公的なサービスは質・量ともに以前より格段に充実しました。しかし一方で、制度の谷間にあって対応できないニーズがある、多様なニーズすべてに公的な福祉サービスで対応することは不可能である、といった課題も明らかになってきました。そのため、行政による「公助」だけでなく、住民主体の「共助」の重要性が指摘されるようになってきました。

ところが現実には、「共助」の主役である住民同士の繋がりが年々希薄化してきていま

す。例えば地方都市では、高齢化により冠婚葬祭などの共同生活の維持が困難になった市町村や集落が増えています。一方、都会や大都市近郊の地域社会においても、互いを気遣い、支え合う機能が低下してきており、孤独死、自殺、虐待、ドメスティック・バイオレンス、引きこもりなど様々な問題が顕在化しています。そこで、家族や地域が伝統的に持っていた互いに支え合う機能を、補完あるいは代替する地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援が重要になってきました。

このような背景の中、障害者福祉の分野では、障害者自立支援法において相談支援が初めて法定化されました（図1）。

図1 障害者相談支援事業のイメージ（厚生労働省資料より）

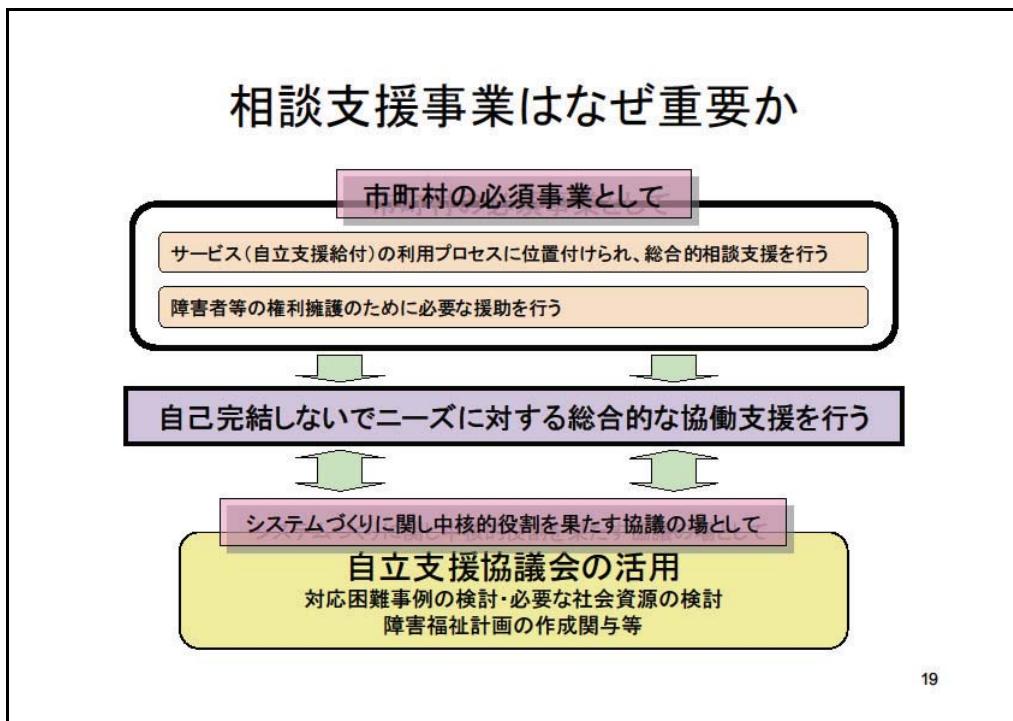


相談支援は、平成14年に厚生労働省が発表した「障害者ケアガイドライン」において、「障害者の地域における生活支援するために、ケアマネジメント（相談支援）を希望する者の意向を踏まえて、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらには社会資源の改善及び開発を推進する援助方法である」と定義されています。

ある利用者が社会資源の不足のためにニーズが充足されていないときは、その背後に同じような状況に置かれている不特定多数の方々が存在することが考えられます。したがって、個々の事例からその地域に不足する社会資源を明らかにし、地域全体で社会資源の開発・改善を行っていくことが重要になってきます。そこで、障害者自立支援法施行規則において、市町村には自立支援協議会の設置が求められました。自立支援協議会は、相談支援システムづくりに関し中核的役割を果たす協議の場と位置付けられています。

す（図2）。

図2 相談支援事業と自立支援協議会の重要性（厚生労働省資料より）



3 自立支援協議会の目的・機能

自立支援協議会の目的・機能として、①情報機能、②調整機能、③開発機能、④教育機能、⑤権利擁護機能、⑥評価機能の6つの機能があります。

①の情報機能は、地域の課題や社会資源の情報を共有する、地域で拾い上げたニーズを発信するといった機能です。

②の調整機能とは、社会資源の調整、地域課題の整理、課題解決に向けての手段とプロセスの確認といった機能です。

③の開発機能とは、地域や行政などに働き掛けて、社会資源の開発・改善や施策提言などを行っていく機能です。

④の教育機能とは、研修などを通じて自立支援協議会の構成員の資質向上を図る機能です。

⑤の権利擁護機能は、虐待や消費者被害などの権利侵害を防止する機能です。

⑥の評価機能とは、相談支援事業者が「中立・公平性」の立場から適切な相談支援活動を行っているか評価する機能です。

4 川崎市における自立支援協議会のあゆみ（～平成22年度）

川崎市では平成15年9月、地域における総合的な障害者支援サービスの提供体制の整備を図るために、福祉事務所や生活支援センター、作業所、グループホーム、精神科病院、居宅介護事業所、障害者更生相談所、市本庁（障害保健福祉部）などで構成する「生

活支援センター連絡会」を設置しました。基本的に毎月開催し、三障害の支援機関のネットワーク化や事例検討、研修、行政情報の伝達等を行いました。また、16年度からは市内を4つの地区に分け、地区別分科会を立ち上げました。

平成18年に障害者自立支援法が施行されると、それまでの生活支援センター連絡会を自立支援協議会へと移行し、障害者施策推進協議会の専門部会と位置付けました。

市自立支援協議会は、会長に立教大学コミュニティ福祉学部教授（平成18年当時）の赤塚光子先生をお迎えし、生活支援センター、保健福祉センター、障害当事者、医師、弁護士、障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会、教育委員会、ハローワーク、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、地域療育センターなどの代表者で構成しました。

区自立支援協議会は、基幹型生活支援センターと保健福祉センターを事務局として、構成員は各区の実状に応じて選定するという形をとりました。

平成20年度までは、市自立支援協議会はどちらかというと市の施策について協議することが主で、各区自立支援協議会の取組が議題に上がることはほとんどありませんでした。そのため、市レベルで社会資源の開発・改善や施策提言を行う仕組みがありませんでした。

そこで、平成21年7月、市と各区自立支援協議会を繋ぐ機関として、「運営会議」を新たに設置しました。運営会議は市自立支援協議会会長、市本庁（障害計画課）、基幹型生活支援センター、保健福祉センターで構成し、市自立支援協議会全体の運営を行うこととしました。運営会議を設置したことにより、区同士の情報共有が進むとともに、少しづつではありますが全市的な課題の解決に向けた取組ができるようになってきました。

平成22年度には、相談支援事業の再編に向けて相談支援従事者の研修システムを構築するため、「研修企画部会」を設置しました。

5 平成23年度の川崎市障害者地域自立支援協議会の体制

平成23年度は、より活発な協議が行えるように運営会議の構成を見直しました。また、これまで年2～3回開催だった「連絡会議」（各区自立支援協議会の構成員が集まる会議）を隔月開催にし、区自立支援協議会の取組報告や研修、行政情報伝達などの機会を増やしました。さらに12月には「くらし部会」を設置し、入浴に関する様々な課題について検討を行いました（図3・4）。

図3 平成23年度の川崎市障害者地域自立支援協議会の体制

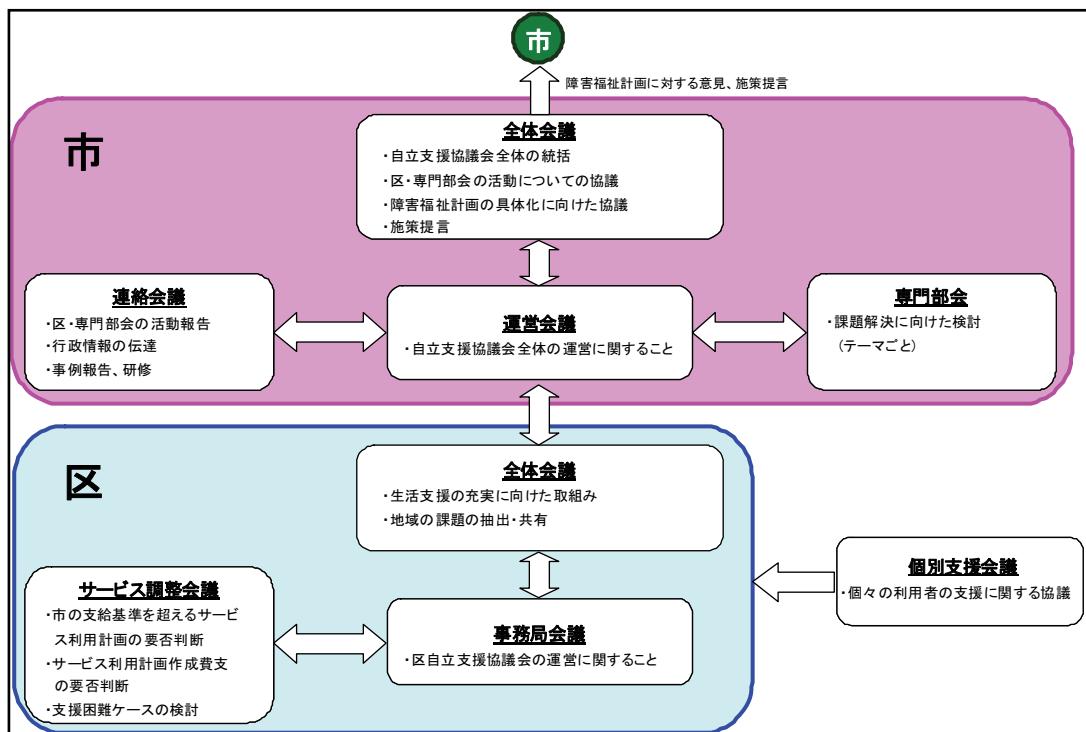


図4 各会議の役割・構成（平成23年度）

		役割	構成	
市	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会全体の統括 ・区・専門部会の活動についての協議 ・障害福祉計画の具体化に向けた協議 ・施策提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・学識経験者 ・保健福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者 ・基幹型支援センター ・障害保健福祉部
	運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会全体の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長 ・各区代表（基幹型支援センター又は保健福祉センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害計画課
	専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた検討（テーマごと） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・学識経験者 ・保健福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者 ・基幹型支援センター ・市（所管課）
	連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・区・専門部会の活動報告 ・行政情報の伝達 ・事例報告、研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会構成員 	
区	全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援体制構築に関する協議 ・地域の課題の抽出・共有 ・社会資源の開発・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・生活支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者 ・保健福祉センター
	事務局会議	<ul style="list-style-type: none"> ・区自立支援協議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター
	サービス調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市の支給基準を超えるサービス利用計画の要否判断 ・サービス利用計画作成費支給の要否判断 ・支援困難ケースの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援センター ・精神保健福祉センター 	

おわりに

障害者自立支援法の改正により、平成24年4月からは自立支援協議会が法律に位置付けられ、自立支援協議会に求められる役割はますます大きくなっています。今後も必要に応じて体制や構成員などを見直し、より「地域」を巻き込んだ活動をしていきたいと考えていますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

市 の 活 動 報 告

運営会議について

幸区役所保健福祉サービス課障害者支援係
櫻中 美和子

1. 設置の経緯

川崎市障害者地域自立支援協議会は、平成22年度の自立支援協議会各会議の役割・構成を受け、さらに機能的・効率的な協議会の運営のために全体会議に提案され、スタートしたものです。平成22年度には幹事会・運営会議として運営していたものを、事務局機能の向上を図るために、運営会議として位置づけました。従来の運営会議で、課題解決に向けた検討を行っていた部分については、専門部会を設置することとなりました。

2. 年間活動報告

平成23年4月21日（木）

平成23年度の自立支援協議会の体制について

連絡会議のあり方について

部会のあり方について

自立支援協議会のホームページ作成について

平成23年5月19日（木）

第1回全体会議（5月31日）の内容について

第3期障害福祉計画策定に伴う各区自立支援協議会からの意見募集について

部会のあり方について

平成23年6月16日（木）

課題整理表の見直しについて

第2回連絡会議（7月29日）の内容について

平成23年7月21日（木）

第2回連絡会議（7月29日）の準備

今年度の連絡会議の予定について

震災シンポジウム、堺市当事者部会シンポジウムの開催について

平成23年8月18日（木）

第3回連絡会議（9月15日）の内容について

部会のあり方について

平成23年9月15日（木）

第3回連絡会議（9月15日）の準備

第2回全体会議（10月12日）の内容について

震災シンポジウムについて

部会のあり方について

平成23年10月20日（木）

震災シンポジウムについて
第4回連絡会議（11月17日）について
くらし部会について

平成23年11月17日（木）

専門部会（くらし部会）について
研修企画部会について
年間活動報告書の作成について
第4回連絡会議（11月17日）について
第5回連絡会議（1月11日）について
第3回全体会議（3月19日）について

平成23年12月15日（木）

第5回連絡会議（1月11日）について
くらし部会について
川崎市障害者地域自立支援協議会セミナーについて（堺市の取り組みに学ぶ）
年間活動報告書について

平成24年1月19日（木）

研修企画部会・くらし部会について
年間活動報告書について
堺市セミナー（2月10日）について
第3回全体会議（3月19日）について
第6回連絡会議（3月22日）について
平成24年度の地域自立支援協議会のありかたについて

平成24年2月16日（木）

障害者基本法改正について
第3回連絡会議について
第2回全体会議について
専門部会について
シンポジウムについて

平成24年3月12日（月）

年間活動報告について
平成24年度の自立支援協議会の体制について

平成24年3月29日（木）

年間活動報告書について
平成24年度の自立支援協議会の体制について

3. その他

平成23年度の運営会議は、上記の通り開催されました。

震災シンポジウム、堺市当事者部会をお招きしてのセミナーを2回、開催できたことは、大きな成果でした。これからも、市自立支援協議会の構成メンバーの資質を向上させ、意識を高めるようなシンポジウム・研修の開催が望まれるところです。

運営会議の頻度、参加メンバーなどについては、再考の余地があると考えます。

運営会議 構成員

	所属	氏名	備考
1	川崎市障害者地域自立支援協議会 会長	赤塚 光子	
2	ノーマ・ヴィラージュ聖風苑障害者生活支援センター 障害者生活支援センターふじみ	田中 洋平 貞岡 明子 (9月より)	川崎区代表
3	幸区役所保健福祉サービス課障害者支援係	櫻中 美和子	幸区代表
4	障害者生活支援センターようこう	大場 幸	中原区代表
5	障害者生活支援センターわかたけ	別府 政行	高津区代表
6	れいんぼう川崎障害者生活支援センター	浦田 健司	宮前区代表
7	川崎授産学園生活支援センター	渕上 正道	多摩区代表
8	麻生区役所保健福祉サービス課障害者支援係	松澤 肖 大垣 恵理子 (10月より)	麻生区代表
9	川崎市健康福祉局障害計画課計画推進係長	杉浦 のぞみ	
10	川崎市健康福祉局障害計画課計画推進係	角野 孝一	
	事務局(NPO法人川崎市障害福祉施設事業協会)	遊座 大輔	



とある運営会議の日… (^ ^ ;)

連絡会議について

障害者生活支援センターわかたけ
別府政行

1. 設置の経緯

川崎市障害者地域自立支援協議会は、平成22年度の自立支援協議会各会議の役割・構成を受け、さらに機能的・効率的な協議会の運営のために再編整備されました。平成22年度には連絡会議は年間2回の開催でしたが、今年度は、より情報の共有の場を作ることと研修を組み合わせるようにして、年間6回（隔月）の開催としました。

2. 年間活動報告

平成23年5月17日（火） 川崎市役所第4庁舎2階ホール

国の動向及び第3期障害福祉計画の策定について

川崎市の障害者施策の動向について

相談支援先駆的事業について

平成23年度以降の相談支援事業・障害者地域自立支援協議会について

会長の講演：障害者地域自立支援協議会の役割について



平成23年7月29日（金） 生涯学習プラザ401大会議室

国の障害保健福祉関係主管課長会議の報告

事例報告（中部身体障害者福祉会館支援センター 猪野田氏）

研修：「ミスピジョン論に基づくケアマネジメント」駒澤大学 佐藤光正氏



平成23年9月15日（木） 生涯学習プラザ401大会議室

各区の障害者地域自立支援協議会の取り組み①（高津区：ボランティア講座）

障害者基本法の改正及び第3期障害福祉計画策定について

同行援護の個別給付化及びGH／CH利用の際の助成制度について

研修：「2次アセスメント機関の役割について」川崎市障害者更生相談所 藤野氏・
れいんぼう川崎 安保氏・川崎市精神保健福祉センター川上氏

平成23年11月17日（木） 多摩市民館大会議室

「生活のしづらさなどに関する調査」の実施について

各区の障害者地域自立支援協議会の上半期活動報告

専門部会：くらし部会（入浴）について

各区の障害者地域自立支援協議会の取り組み②

（中原区：なからファミリー）

研修：「地域移行の実際について」

杉並障害者自立生活支援センターすだち

佐藤弘美氏



平成24年1月11日（水） 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)大会議室

第3次かわさきノーマライゼーションプラン改定版（案）について

各区の障害者地域自立支援協議会の取り組み③（幸区：地域連携）

研修：「障害者の権利擁護について」 弁護士 大石剛一郎氏



平成24年3月22日（木） 生涯学習プラザ401 大会議室

国の障害者施策の動向について

第3次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の策定について

平成24年度以降の相談支援事業について

障害者虐待防止法への対応について

新たな在宅福祉施策について

移動手段確保対策事業の見直しについて

緊急短期入所について



平成24年度に新設予定のグループホーム・ケアホームについて

各区の障害者地域自立支援協議会の取り組み④（川崎区：入浴の課題）

専門部会の活動について：①研修企画部会 ②くらし部会

平成24年度の自立支援協議会の体制について

3. その他

平成23年度の連絡会議は、上記の通り開催されました。

川崎市自立支援協議会及び各区自立支援協議会の構成メンバーが参加対象者となるため、大きな会場での開催となりました。研修のテーマ設定は、運営会議で決定し、国の法改正の動向や重点的に取り組むべき内容を中心に研修を実施できました。

全体会議について

川崎授産学園生活支援センター
渕上 正道

1. 設置の経緯

川崎市障害者地域自立支援協議会全体会議は、平成18年度の発足当初は特に「全体会議」という名称を用いずに、市全域の課題について議論する場として運営されてきました。しかし、区自立支援協議会とのより密接で一体的な運営を目指していくこと、自立支援協議会の活動がより活性化しつつある現状がある事などから、会議の在り方や開催頻度の見直しがあり、平成22年度から現名称を用いて運営されることとなりました。今年度は東日本大震災の影響で、昨年度末開催予定であった分も含め3回開催されており、各種報告と、今年度の体制や専門部会等について討議を行っています。



2. 年間活動報告

平成23年 5月31日（火）

国の動向及び第3期障害福祉計画の策定について 各区自立支援協議会の報告

川崎市の障害者施策の動向について 相談支援先駆的事業について

平成22年度の生活支援センターの活動実績について 運営会議の報告

平成23年度以降の相談支援事業・自立支援協議会について

平成23年10月12日（水）

国の動向について 第3期障害福祉計画について 専門部会について

市自立支援協議会の活動について 各区自立支援協議会の活動について

平成24年 3月19日（月）

新たな在宅福祉施策について 児童福祉法の改正について

平成24年度以降の相談支援事業について 障害者虐待防止法への対応について

市自立支援協議会の活動について 区自立支援協議会の活動について

平成24年度の自立支援協議会の体制について

3. その他

昨年度からの懸案であった専門部会の設置については、今年度は了承が得られ、試行的にくらし（入浴）部会も立ち上りました。自立支援協議会にとって、より積極的な活動をしていく第一歩となりました。来年度はより多くの専門部会の設置が検討されていくことが考えられ、全体会議もそれに応じて具体的な討議や決定が要求される、重要な年になると思われます。

全体会議 委員

	所属	氏名	備考
1	元・立教大学福祉コミュニティ学部教授	赤塚 光子	会長
2	川崎市身体障害者協会会长	中込 義昌	副会長
3	重症心身障害児者施設ソレイユ川崎施設長	江川 文誠	医師
4	川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業 第三者委員会委員長	大石 剛一郎	弁護士
5	川崎市精神障害者連絡会副理事長	大窪 俊雄	
6	川崎市健康福祉局障害者更生相談所長	萩原 利昌	
7	川崎市健康福祉局精神保健福祉センター所長	伊藤 真人	
8	川崎市心身障害者地域福祉協会 私たちの広場代表	原子 一代	
9	川崎市障害福祉施設事業協会施設長会代表	阿部 千鶴子	
10	川崎市社会福祉協議会	小澤 竜騎	
11	ハローワーク川崎北所長	山下 槟博	
12	川崎市教育委員会事務局指導課担当課長	上杉 忠司	
13	川崎西部地域療育センター参事	武居 光	
14	高津福祉事務所長	奥山 慶三	
15	川崎区役所保健福祉サービス課障害者支援係長	榎本 久美子	
16	障碍者生活支援センターらいむらいと	船井 幸子	
17	れいんぼう川崎障害者生活支援センター	安保 博史	
18	百合丘地域生活支援センターゆりあす	三橋 良子	
19	川崎市健康福祉局障害保健福祉部長	姥名 輝男	

研修企画部会について

障碍者生活支援センター らいむらいと
船井 幸子

1. 研修企画部会設置の経緯・目的

これまで、川崎市で行う相談支援従事者に対する研修は、法定研修である「相談支援従事者初任者研修」と「相談支援従事者現任研修」のみで、相談支援従事者の質には大きなばらつきがありました。

そこで川崎市では、平成25年度の相談支援事業再編に合わせて、相談支援従事者の質の向上を図るために体系的な研修システムを構築することとしました。そのため、川崎市障害者地域自立支援協議会に研修企画部会を設置し、研修システムの構築に向けた協議を行いました。

2. 研修企画部会における取組

【第1回】4月22日（金）	平成23年度の初任者研修の内容・実施方法等の検討
【第2回】5月27日（金）	高齢の介護支援専門員の研修体系について学ぶ
【第3回】6月10日（金）	平成23年度に実施する研修の検討
【第4回】7月8日（金）	相談支援従事者指導者養成研修の報告、研修体系の検討
【第5回】8月26日（金）	研修体系の検討
【第6回】10月17日（月）	研修体系の検討、平成23年度に実施する研修の検討
【第7回】11月14日（月）	研修体系の検討、平成23年度に実施する研修の検討
【第8回】12月14日（水）	神奈川県自立支援協議会第1回研修企画部会の報告、研修系の検討、平成23年度に実施する研修の検討

3. 実施結果

（1）研修体系の構築

川崎市独自の相談支援従事者の研修体系（案）をまとめました。具体的には、「相談支援従事者初任者研修」⇒「実務研修Ⅰ（仮称）」⇒「実務研修Ⅱ（仮称）」⇒「相談支援従事者現任研修」⇒「実務研修Ⅲ（仮称）」⇒「相談支援従事者指導者養成研修」という流れとした。（下線部は法定研修。）

研修企画部会でまとめた研修体系（案）をもとに、平成24年度以降川崎市が研修を実施していくことになります。

(2) テーマ別の研修の実施

研修体系の検討のほか、平成23年度はテーマ別の研修を企画・実施しました。今回の実施結果も踏まえて、平成24年度以降は研修体系に組み込んでいきます。

- 12月6日(火)「リーダーシップとコーチングの理解」

中村敏秀氏（田園調布学園大学人間福祉学部教授）

- 12月9日(金)「発達障害の理解」

高木一江氏（川崎市発達相談支援センター所長）

- 1月24日(火)「触法障害者の支援のあり方」

石川恒氏（知的障害者更生施設かりいほ施設長）

赤平守氏（東京都地域生活定着支援センター・センター長）

富永健太郎氏（田園調布学園大学人間福祉学部専任講師）

- 1月27日(金)「個別支援会議の実践方法」

小池憲一氏（愛名やまゆり園地域支援部長）

志賀信道氏（湘南セシリ亞地域支援課長）

- 2月2日(木)「障害児支援の基礎」

江川文誠氏（ソレイユ川崎施設長）

川崎市市民・こども局こども福祉課

- 2月24日(金)「相談面接技術」

岡西博一氏（丹沢自律生活センター総合相談室長）

- 3月13日(火)「スーパービジョンとファシリテーションの理解」

山中達也氏（山梨県立大学人間福祉学部准教授）

- 3月22日(木)「サービス等利用計画とサービス調整会議の基礎」

赤塚光子氏（川崎市障害者地域自立支援協議会会長）

川崎市健康福祉局障害計画



研修企画部会 委員

所属	氏名
重症心身障害児者施設ソレイユ川崎施設長	江川 文誠
川崎区役所保健福祉サービス課障害支援係長	榎本 久美子
北部リハビリテーションセンター館長	小島 久美子
障害者生活支援センターこぶし	住舎 泰子
田園調布大学人間福祉学部講師	富永 健太郎
川崎市健康福祉局障害者更生相談所長	萩原 利昌
川崎市健康福祉局障害者更生相談所知的相談判定係長	藤野 雅人
障害者生活支援センターらいむらいと	船井 幸子
麻生区役所保健福祉サービス課障害支援係主任	松澤 肖
百合丘地域生活支援センターゆりあす所長	三橋 良子

くらし（入浴）部会について

麻生区役所保健福祉サービス課障害支援係
大垣 恵理子

1. くらし（入浴）部会設置経緯・目的

昨年度の運営会議において、川崎区から支援にあたって入浴ニーズに応えられない状況についての報告がありました。川崎区自立支援協議会はこれを地域の課題として取り上げ、調査などの取り組みを開始しました。また、毎月開催してきた運営会議において、各区の課題整理表からあがった複数の課題について検討する作業グループを設けましたが、その一つがこの「入浴」に関する課題でした。入浴ニーズへの対応について、川崎区における取り組み、運営会議内の作業グループの検討が継続される中で、独立した専門部会における検討の必要性が確認されていきました。

一方、川崎市障害者地域自立支援協議会において、専門部会設置の必要性及びあり方の検討が課題にあがっていました。こうしたことから、来年度以降の専門部会設置のモデル事業としての位置づけをもちながら、くらし（入浴）部会を設置することとしました。

くらし（入浴）部会の課題は、①入浴ニーズに関する川崎市の概況把握、②入浴に関する課題の整理と解決の方向性を探ることです。

2. くらし（入浴）部会活動内容

平成23年12月～平成24年3月までに4回開催。

第1回 ①くらし（入浴）部会の目的の確認

- ②川崎区の入浴グループでの検討内容報告（他区市の視察報告を含む）
- ③市内各区の現状と課題について、各委員から概況等の報告

第2回 ①市内の入浴に関する状況把握の方法（特にアンケート調査の実施）を協議。

- ②具体的な取り組み
 - ・各区の入浴に関する課題の再検討、報告
 - ・川崎区自立支援協議会の取り組み結果の検討
 - ・市内通所入所施設の入浴実施状況の調査実施
 - ・市内特別支援学校児童生徒対象のアンケート調査実施

第3回 川崎市における入浴ニーズとその対応状況及び課題についての検討（1）

第4回 川崎市における入浴ニーズとその対応状況及び課題についての検討（2）

特別支援学校向けのアンケート調査結果および各区から報告された入浴に関する課題について検討したところ、入浴に関する課題の背景には、介護者の健康状態（高齢、疾病な

ど)、浴室環境(狭いなど)、入浴サービス(要件、費用など)など、さまざまな要因が考えられることができました。

また、施設向けアンケート調査からは、入浴設備が十分に活用できていない実態がわかりました。これについては設備面や職員配置等の問題が関わっていると考えられます。

詳細な取り組み内容、アンケート調査の結果、今後考えられる対策や考察については、別途報告書を作成します。

今回はモデル事業としての短期間での取り組みでしたが、入浴における課題を導きだし、解決に向けての提案に関しても検討することができました。この結果が、今後の入浴課題解決の検討に活用していければと考えています。



くらし(入浴)部会構成員

	所属	氏名
1	ほっとライン	西巻 奈美
2	御幸日中活動センター	西岡 秀樹
3	中原養護学校	奈良 雅裕
4	障害者生活支援センターかじがや	小川 尚人
5	ファームランドながお1	柳澤 弘毅
6	障害者生活支援センター中野島	牧田 奈保子
7	ソレイユ川崎障害者生活支援センター	小松 江美
8	ノーマ・ヴィラージュ聖風苑いけがみ	田中 陽一
9	障害者生活支援センターふじみ	北嶋 寛子
10	れいんぼう川崎障害者生活支援センター	浦田 健司
11	麻生区役所保健福祉サービス課 障害者支援係	大垣 恵理子
12	川崎市障害者地域自立支援協議会 会長	赤塚 光子
13	川崎市健康福祉局 障害計画課	杉浦 のぞみ
14	川崎市健康福祉局 障害計画課	角野 孝一
15	川崎市健康福祉局 障害計画課	関野 岳史
	事務局(川崎市障害福祉施設事業協会)	遊座 大輔

震災シンポジウム～わたしたちも考えよう～

れいんぼう川崎 障害者生活支援センター

浦田 健司

開催のきっかけは、7月の運営会議中に運営会議委員の「市内各地で震災の講演会等が開催されているが、簡単に風化させないためにも川崎市障害者地域自立支援協議会で何かすべきではないか」という一言から始まりました。そして、その一言をきっかけに、運営会議委員全員より開催の賛同を得て、その場で開催の決定が決まりました。

またその頃は、行政・各法人・福祉団体等で被災地支援が活発に行われ、被災地の情報が私たちにも入るようになり始めていた時期でもありました。

開催の趣旨としては、今回の震災を踏まえて、私たち市民は今後「何を考え、何を備えていく事が必要なのか」ということでした。そのため、シンポジストの各視点から、被災地支援の状況報告と被災地支援を踏まえて、行政・当事者・福祉従事者について求められる事と川崎市からは、今回の震災を踏まえてどのように考え方検討しているのかを話して頂くことにしました。

当日は、川崎市民の方々をはじめ、川崎市の行政・福祉従事者や他都市の方々まで100名以上参加して頂けました。各シンポジストの方々も映像や画像と共に、具体的にわかりやすく丁寧に話して頂けました。

開催が決まってから当日まで3ヶ月しかありませんでしたが、市障害者自立支援協議会として初めて主催したシンポジウムが無事に開催出来たのは、運営会議委員始め、協力して頂いた各関係機関の協力があったからだと思っています。また、震災シンポジウム実行委員は、他区で業種も違う中連携をしっかり行い準備を進められたことは、自立支援協議会のあり方に繋がることだと感じました。

今後も各区障害者地域自立支援協議会委員の方々とともに、市と協働して川崎市の課題やニーズに出来るだけ素早く対応していくたいと思います。



Earthquake Disaster Symposium 2011

2011年3月11日 東日本大震災
誰もが忘れることのできない日本です。
皆さんであの日を改めて振り返り
個人として
地域で暮らす一員として
障がいのある方の支援をしている
地域の支援団体として
行政として
いろんな立場で
今からできる備えや体制作りとは何かを考え
深める機会になればと思います。

震災シンポジウム

Earthquake Disaster Symposium 2011

日時 10月31日(月)
13:00~16:30 (開場 12:30)

場所 多摩市民館 大会議室
川崎市多摩区登戸 1775-1 (多摩区役所内)

基調講演 「医療保健福祉分野における被災地支援と今後に向けた提言」
川崎市健康福祉局 医務監 坂元昇氏

シンポジスト
NPO法人らぼおる
代表理事 北川千鶴子氏
かながわ障がいケアマネジメント
従事者ネットワーク 理事長 富岡貴生氏
川崎市健康福祉局精神保健福祉センター 鈴木剛氏
川崎市総務局危機管理室

主催: 川崎市障害者地域自立支援協議会

お問い合わせ 川崎市障害福祉施設事業協会 TEL: (044) 829-6610 FAX: (044) 829-6620

13 地域

2011年(平成23年)11月1日 火曜日

神奈川新聞

東日本大震災を振り返り、災害時の障害者支援などを考えるシンポジウムが31日、川崎市多摩区の多摩市民館で開かれた。市民や福祉施設関係者、障害者ら約80人が参加し、災害時に求められるサポートなどについて探った。市内の障害者支援団体などでもつくる川崎市障害者地域自立支援協議会の主催。支機能や体制づくりは今からできま

る備えや体制などを報告した。被災地で安否確認や健康相談などに從事した支援団体代表や市職員がパネリストを務め、課題などを

災害時の障害者支援探る

市民ら80人参加 多摩市民館でシンポ



震災時の障害者支援策などについて探つたシンポジウム
=多摩市民館

相談専門員として支援があつた「かながわ障がいケアマネジメント」従事者ネットワーク 理事長の富岡貴生さんは、宮城県石巻市の障害者への権利擁護支援活動を紹介。「震災時は地域に助けあつてもらうことがたくさんあります」と、日ごろから関係をつくることが必要。地域住民の理解は欠かせない

理事の北川千鶴子さんは、施設の障害者も参加して、個別訪問や仮設住宅への引っ越しを手伝ったことなどを報告。「これからもう被災者と気持ちでつながり、支援を忘れずに続けていきたい」と語った。(鴻谷創)

地域自立支援協議会における当事者参加 ～堺市の取り組みに学ぶ～

障害者生活支援センターふじみ
貞岡 明子

平成12年2月10日金曜日の午後、ラゾーナ川崎プラザソルにて、堺市の自立支援協議会当事者部会の方々9名をお迎えして、自立支援協議会への当事者参加を考える、セミナーを開催いたしました。参加者は当初の予想を超え、100名の満員となりました。

元はといえば、この企画は、昨年度に行うべきものではありました。前年において、川崎市自立支援協議会の運営に携わっていた方々が、堺市を訪れ、当事者部会を目の当たりにし、感銘を受けたことの報告会形式で、行われるはずでした。しかし、開催の前日に、東北を、日本を、いや世界を震撼させたあのことが。

やっと開催できる、今までの間に、堺市の当事者部会もまた、川崎市においての当事者参加も、少しずつ、変化をとげました。堺市では、次期候補者の選出についての模索など。川崎市についても、公募で、当事者の参加を実現し、昨年度なら、できなかつたはずのセミナーでの発表ができるように。なにより、大震災を経たことで、より現実的に自分たちのことを考えたい、お互いのことを知りたい、災害について考えたい、という強さがでていたように感じました。

セミナーの中で、三田先生より、公募へのいくつもの苦難について、語られる部分がありました。大前提として、「お互いの立場を思いやれる人」という人選方法に、大変こころを惹かれました。堺市当事者部会の発表では、わからない言葉を確かめあったり、どうしてできないのかを、はっきりさせることも。サービスを行う側であつたらヒヤヒヤしてしまうが、当事者どうしでしか深められない関係であると感じました。

最後の質疑応答の中で、堺市の当事者と、川崎市の当事者が、災害への取り組みについて、また、交通費のことについて、意見を交わす場面がありましたが、これからの自立支援協議会への大きな礎になるのではないか、という思いがしました。

とても、寒い1日だったのですが、プラザソルでは、空調は何も使用せずに終わりました。会場のボルテージがいかばかりであったかは、お伝えするまでもありません。

地域自立支援協議会における 当事者参加 ~堺市の取り組みに学ぶ~

川崎市では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、地域自立支援協議会を中心としてさまざまな取り組みを行っています。

「Nothing about us, without us! (私たち抜きに、私たちのことを決めないで!)」と盛んに言われるようになった今、地域自立支援協議会における当事者参加にも力を入れていきたいと考えています。

そこで、全国に先駆けてつくられた堺市障害者自立支援協議会の「障害当事者部会」の皆さんをお迎えし、地域自立支援協議会における当事者参加の意義や現状などについて学びます。



日 時 平成24年2月10日（金） 14:00～17:00

場 所 ラゾーナ川崎プラザソル ※裏面地図参照

定 員 200名（先着順） ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

【プログラム（予定）】

- 13:30 受付開始
14:00 開会
　　主催者挨拶
14:10 川崎市障害者地域自立支援協議会における当事者参加について
14:35 堺市障害者自立支援協議会と障害当事者部会について
　　三田 優子 氏（堺市障害者自立支援協議会会长・大阪府立大学准教授）
15:15 休憩
15:30 障害当事者部会の活動について
　　堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会委員
16:30 質疑応答
16:50 まとめ
17:00 閉会

【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F
電話044-829-6610 FAX044-829-6620



各 区 の 活 動 報 告

川崎区障害者地域自立支援協議会

<川崎区について(平成23年12月末現在)>

人口 :	216,662人
障害者手帳の取得者数 :	身体障害者手帳 6,858人
	療育手帳（判定のみの方も含む） 1,314人
	精神障害者保健福祉手帳 1,201人

<川崎区自立支援協議会の特徴>

- ① 川崎区は市内の区の中で一番面積が広く保健福祉センターと2つの支所があり、事業所も多い為、多数の構成員で形成されています。
- ② 月に1回の協議会を開催しています。その他に各グループでの活動を行い、協議会を盛り上げています。



<今年度の目標と方向性>

- ① 昨年度行ってきた「入浴」に関する取り組みについて、引き続き行いたい、まとめたい、なんらかの形にしたい、との複数意見がありました。今年度も引き続き活動を行い、結果が残せるように努力します。
- ② 関係機関との連携・広報のため、イベント参加をおこなっていきます。昨年より、一層関係機関との連携が深まるよう、また、当事者が参加できる形を考えていきます。
- ③ 事例検討については、参加しにくい、との意見と、沢山したい、との意見に分かれています。気軽に話し合える雰囲気をつくり、深く知りたいことがあれば研修等を行って、互いを高めていけるようにします。

<今年度の全体会議>

第1回 4月20日(水) 13:30~15:45 川崎区役所にて

自己紹介、「わたしたちのくらし」DVD鑑賞

昨年度の振り返り、今年度の流れの確認

今年度もかわさき市民まつりへ、イベント参加することに決定

- 第2回** 5月18日(水) 13:30~16:30 川崎区役所にて
川崎市居住支援制度の勉強会（まちづくり局土屋氏をお呼びして）
年間計画の確認
小グループ活動（入浴・広報・研修グループ）設定
課題抽出の仕方の確認
- 第3回** 6月15日(水) 13:30~16:30 川崎区役所にて
小グループ活動
第3期障害福祉計画策定に向けた意見のとりまとめ
- 第4回** 7月20日(水) 13:30~16:50 川崎区役所にて
小グループ活動
第3期障害福祉計画策定に向けた意見のとりまとめ
- 第5回** 8月17日(水) 13:30~16:50 川崎区役所にて
小グループ活動
事例検討～発達障害をもつ方への支援
(発達障害者支援センター阿佐野氏をお呼びして)
- 第6回** 9月21日(水)
台風到来につき、中止
- 第7回** 10月19日(水) 13:30~16:30 川崎区役所にて
かわさき市民祭り準備
小グループ活動
- 第8回** 11月16日(水) 13:30~16:40 川崎区役所にて
かわさき市民祭り振り返り
小グループ活動。
高齢者地域包括支援センターとの意見交換会
- 第9回** 12月6日(火) 13:30~16:00 川崎区役所にて
研修会「当事者の話」(権利擁護について)
知的障害のある方の、成年後見制度の利用状況、
頸椎損傷の方の、震災への不安等の話をうかがいました。
- 第10回** 1月18日(水) 13:30~16:40 サンワークかながわにて
地域活動支援センター ウイングビートの見学会
「川崎区の成年後見制度」研修 講師：川崎市あんしんセンター 雨宮 徹氏
- 第11回** 2月15日(水) 13:30~16:30 川崎区役所にて
協議会参加当事者の話 川崎身体障害者協会菅野氏
田島養護学校 PTA
昨日研修の振り返り、今年度の振り返り。小グループ活動まとめ、
次年度協議会参加団体について、課題整理について
- 第12回** 3月14日(水) 13:30~ 川崎区役所にて
次年度の流れの確認

＜部会・分科会・ワーキングチーム等での取り組み報告＞

①広報グループ

1. 目的

川崎区自立支援協議会の広報活動として、昨年度に引き続き、平成23年11月4日（金）～11月6日（日）の3日間、「かわさき市民祭り」に参加しました。「かわさき市民祭り」は毎年、富士見公園一帯の川崎競輪場や駐車場で盛大に開催される川崎最大のお祭りです。50万人を超える人出でにぎわいます。多くの来場者の方に川崎区自立支援協議会の存在、活動内容等を知っていただくのがねらいです。



2. 活動内容

3つの活動を企画しました。1つ目は、子ども向けにゲームを用意しました。その際に福祉に関するクイズを出題しました。クイズは点字ブロックの目的などで、クイズを通じて、障害理解の啓発に努めました。

2つ目は、ニーズを発見するために来場者の方や事前に関連機関の方に福祉に関する意見を求めました。記入用紙を葉型に切り取り、会場にツリーの模型を設置して、一枚一枚貼り付け、最終日には1本の大きな木を完成させました。総数294人の方から意見をいただくことができました。

3つ目は、川崎区内の事業者の協力を得て、自主製品を販売してもらいました。その際、事業者を利用している当事者にも参加してもらいました。自立支援協議会の構成メンバーの枠をこえた交流ができました。

③ 研修グループ

自立支援協議会メンバーの知識を深めるための研修会の企画・調整を行う目的で、研修グループを作りました。

1. 成年後見制度に関するアンケート調査（11月）

通所施設、地域活動支援センター、ケアホーム、生活支援センターに成年後見制度についてアンケートを実施、研修会の時に報告しました。

2. 当事者の方の話（12月）

当事者の方をお招きし、日常生活上の体験談や、成年後見制度（保佐）を利用されている当事者の思いなどを伺い、権利保障についてグループで話し合いを行いました。

3. 成年後見制度についての研修会（1月）

成年後見制度についての支援者の理解を深めるため、区内の福祉関係事業所の支援員を対象に、川崎市あんしんセンター：雨宮氏を講師にお招きし、研修会を行いました。

④ 入浴グループ

昨年度から取り組んできた入浴課題について引き続き取り組みました。

1. アンケート結果の集計

田島養護学校、区内通所施設等からよせられたアンケートを集計しました。

2. 入浴に関する課題の検討

アンケートの結果から今後取り組むべき課題について検討しました。

3. 入浴サービスパンフレットの作成

課題の中からすぐに取り組むことができることとしてパンフレットを作成し、アンケート結果と一緒にご協力いただいた方へ配布しました。

4. 川崎区の入浴の取り組みをまとめ、連絡会議で発表しました。

＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

① 「入浴」引き続き取り組みたい！

② 田島養護学校 PTA から、卒業後のこと、生活支援センターのこと、年金の申請など、いろいろ知りたい、との希望、ぜひ、自立支援協議会でも取り組みたい。

③ 当事者より、災害に対しての不安きかれ、取り組めないか。

④ 余暇について、考えたい。

⑤ かわさき市民まつりより、一步進んだ広報、考えたい。

（文責：鈴木孝幸、後藤佳織、北嶋寛子、貞岡明子）

・福祉用具購入

福祉用具を一部負担で購入できるものがあります。

バスリフト
移乗ボード
バスボード
浴槽台

浴槽手すり
滑り止めシート
浴室用手すり各種
シャワーチェア

家庭の浴槽に段差解消・リフト設置なども、一部負担で工事が出来る事があります。

※このパンフレットに記載されているサービスは、障害の程度や家族・本人の状況によって利用できるサービスが異なる場合もあります。事前に下記窓口にお問い合わせください。

川崎区保健福祉サービス課
川崎区東田町8番地
パレールビル4F
TEL 044-201-3215

大師地区健康
福祉ステーション
川崎区東門前2-1-1
TEL 044-271-0162

田島地区健康
福祉ステーション
川崎区鋼管通2-3-7
TEL 044-322-1984

障害のある方の入浴サービス

自立支援協議会とは、障害のある人とない人が、ともに暮らすことのできるまちづくりのため、市民・当事者・事業者・行政が協働して問題となることを話し合って解決を目指していくところです。

訪問介護(ヘルパー)

ヘルパーさんが自宅を訪問して入浴のお手伝いをしてくれます。
児童についても本人や家族の状況により、利用できる場合があります。

ふれあいガイド

ふれあいガイドさんとの外出の一環で銭湯などに行く人もいます。

その他

訪問看護を利用している方は、看護師さんの入浴介護を受けられる場合もあります。

訪問入浴

業者が浴槽を自宅居室まで持ち込み、介護者2名・看護師1名で入浴介助を行います。

施設入浴

通所施設などを利用する方に介助者のとも、入浴を行っているところがあります。

機械浴

That's
入浴サービス!!

川崎区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	川崎市身体障害者協会	菅野 とき
2	田島養護学校 PTA	加藤 敦子
3	田島地域福祉活動ホーム かざぐるま	桑井 小百合
4		高嶋 直美
5	飛行船/南部身体障害者福祉会館	武藤 隆行
6	ほっとライン浜町	西巻 奈美
7	むぎの穂	大浦 悟
8	ゆずりは園	国貞 敦士
9	わーくす大島	田中 優子
10	わーくす日進町	長見 早苗
11	わたりだ	三宅 武幸
12	あおぞら生活支援センターいっしょ	加藤 祥子
13	地域生活支援センター アダージオ	安井 智美
14	生活支援センターわーくす大師	菅野 幸信
15	田島養護学校	村越 淑美
16	南部就労援助センター	西村 和恭
17	川崎区社会福祉協議会	細川 詩織
18	精神保健福祉センター	森江 信子
19	大師地区健康福祉ステーション障害担当	鈴木 孝幸
20	田島地区健康福祉ステーション障害担当	皆木 葉月
21		望月 隆文
22		笹岡 綾乃
23	障害者更生相談所	小嶋 和津江
24	南部地域療育センター	富田 正恵
25	発達相談支援センター	阿佐野 智昭
26	川崎区役所保健福祉サービス課障害者支援係	後藤 佳織
27		古川 紀子
28	ノーマヴィラージュ聖風苑障害者生活支援センター	川名 利枝
29		加藤 彩
30		田中 洋平
31	障害者生活支援センターふじみ	北嶋 寛子
32		貞岡 明子

幸区障害者地域自立支援協議会

＜幸区について＞

人口 :	155,002人
障害者手帳の取得者数 :	身体障害者手帳 4,713人
	療育手帳（判定のみの方含む） 926人
	精神保健福祉手帳 885人

＜幸区自立支援協議会の特徴＞

- ① ワーキングチームを作り構成員の役割を明確にすることで、活動を活性化させました。
- ② ライフステージごとに切れ目の無い支援を行なう為に各福祉機関との連携を深めています。今年度は特別支援学校の保護者向けに説明会を実施しました。

＜今年度の目標と方向性＞

- ① 関係機関への広報や交流の場を作り、連携を強化します。特に切れ目の無い支援を行なう為に、特別支援学校や地域包括との連携を深める活動をすすめます。
- ② 地域のイベントや区役所内での作品展示を行い、地域の方に障害福祉について知ってもらいます。
- ③ 当事者の声を聴き地域生活での課題を共有し、当事者参加に向けての準備を行ないます。
- ④ 地域生活上の課題を把握し、課題解決に向けて話し合います。

＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月19日（火）14：00～17：00 御幸日中活動センターにて

各事業所の担当自己紹介と事業所紹介

今年度の自立支援協議会について

- 今年度の年間予定

- 部会の確認（①連携部会 ②事例検討部会 ③当事者参加部会 ④広報部会）

御幸日中活動センターの見学を実施

第2回 5月28日（木）14：00～17：00 御幸日中活動センターにて
部会より今後の予定について報告

- ・ 連携部会：地域包括との情報交換 特別支援学校保護者への説明会
- ・ 事例検討部会：定期的に課題整理や事例検討の実施を予定。
- ・ 当事者参加準備部会：通所・ホーム・在宅のそれぞれで生活している方へのアンケートの実施。
- ・ 広報部会：広報誌の発行 区役所展示コーナーの活用 日吉まつりへ参加

第3回 6月21日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて
第3期障害福祉計画策定に向けた意見書についての意見交換
各部会より報告、日程確認など。

第4回 7月19日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・ 連携部会：9／22 田島養護学校の家庭教育学級での説明会を実施予定。
それに向け、タイムスケジュールや役割分担等を行ないました。
- ・ 事例検討部会：事例検討の為の時間を確保。
次回、課題整理表を回収。各自で持ち寄ることになりました。
10／18 14～15時事例検討。
- ・ 当事者参加準備部会：7／20 当事者からの聴き取りを実施予定。
- ・ 広報部会：広報誌「さいわいジャンプ！！」の創刊号を作成。
区内の障害者支援施設・ヘルパー事業所・地域包括・特別支援学校
(田島、中原、鶴見) 等に配布。
- ・ 課題整理（精神ケース）2件 実施

☆ 7月20日 白楊園にて当事者からの意見の聴き取りを実施。

第5回 8月16日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・ 当事者参加準備部会：聴き取りで出た意見に対してフィードバックできるよう
な工夫が必要でした。
9月にケアホームにて当事者からの聴き取りを実施予定。
- ・ 広報部会：9／1～15 幸区役所内の展示スペースにて自主製品の展示。
- ・ 課題整理（精神ケース）1件 事例検討（50代 就労⇒在宅）1件 実施

☆ 9月8日 ケアホームにて当事者からの意見の聴き取りを実施。

事前アンケートを基に意見への返答や情報提供ができました。

第6回 9月20日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・連携部会：家庭教育学級の内容確認。
田島養護だけでなく、中原や鶴見の保護者にも情報提供をすることになりました。
 - ・当事者参加準備部会：9／8 聴き取りを実施。
次回11月に在宅で生活をしているケースから聞き取り。
 - ・広報部会：9／1～15 区内障害者施設の作品展示を実施。広報誌の配布。
- その他 ①つづじ工房の紹介 ②かもみいるで知的障害者の受入れを開始



[幸区障害者施設 作品展]

☆ 9月22日 特別支援学校保護者に向けた説明会の実施。

- ①生活支援センターの機能について ②成年後見人制度について
- ③あんしんセンターについて（川崎市あんしんセンター雨宮氏より）
- ④横浜市独自の支援（後見的支援）

参加人数：50名

第7回 10月18日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・課題整理（学齢児 知的×2件 ケアホームのケース）
- ・連携部会：家庭教育学級の反省
 - ①内容をしぼり、一つの議題に対してもっと時間をかけた方が良かったです。
 - ②参加人数が予定より多く、資料が不足してしまいました。

第8回 11月15日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・連携部会：11／24 地域包括支援センターと意見交換会を実施予定。
- ・当事者参加準備部会：当事者からの聞き取りが終了した後、当事者参加へどうつなげるかを話し合いました。
- ・広報部会：11／20 日吉まつりに出店予定。広報誌配布も行なう予定。
- ・課題整理（特別支援学校の生徒と知的・単身生活者）2件実施

☆ 11月20日 日吉まつりに出店。自主製品の販売やさいわいジャンプの配布などの広報活動を実施。

☆ 11月24日 幸区内の地域包括支援センターとの意見交換会を実施。
①御幸日中活動センターの見学
②事例検討、意見交換

第9回 12月20日(火) 15:00~17:00 御幸日中活動センターにて

- ・当事者参加準備部会：在宅ケースからの聴き取りの報告。
- ・今後について・・・課題整理や当事者からの聴き取りをまとめ、来年度にどうつなげるか話し合いました。

第10回 1月17日(火) 15:00~17:00 御幸日中活動センターにて

- ・課題整理表のまとめ
①学齢期の相談 ②50歳代、在宅 ③ケアホーム数の不足について
④退勤後に集まれる場所の必要性について

第11回 2月21日(火) 15:00~17:00 御幸日中活動センターにて

- ・当事者参加部会：聴き取り結果のまとめ。
- ・課題整理：日中活動先の退勤後のサービスについて。ナイトケア（一時預かり）の提案。
- ・来年度について
①当事者からの聴き取りのまとめから出てきた課題をもとに、生活に役立つ冊子を作成します。
②ナイトケアについての構想を話し合います。

＜具体的な取り組み内容＞

- ① 特別支援学校や地域包括との連携に力を入れました。地域包括との意見交換は今年で2年目。制度が違う中で円滑に連携を取る為に、情報交換をしてお互いの顔を知っておくことは重要です。また、切れ目の無い支援をするにあたり、今年度は養護学校高等部卒業時をメインに取り組みを行ないました。
- ② 自立支援協議会を地域に知ってもらう為に、広報活動を行ないました。
 - ・福祉の関係機関への広報：広報誌を発行し送付 自主製品の区役所内展示を実施
 - ・地域への広報：自立支援協議会として日吉まつりに参加、広報誌の配布
自主製品の区役所内展示を実施

- ③ 当事者参加が円滑に進むよう、準備を行ないました。

まずは、当事者の思いを直接聴き取ることで、困っていることや必要としている情報などを知ることができました。協議会の中で、これを基盤に当事者の生活に役立つ冊子を作作できたら良いという案が出ています。

＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

- ① 今年度、当事者参加準備部会が行なった聴き取り調査を基に、生活に役立つ冊子を作成しようという話が出ています。内容については未定ですが、聴き取りの中で「区役所から送付される書類の書き方や提出先が分からぬ」「自立支援法の内容が分からぬ」「ヘルパーと外出したい」「友達や仲間が欲しい」等の声が上がっていたので、当事者の意見を取り入れながら使いやすいものを作成したいと思います。

また、今後ケアホームで生活をしたいと思っている方に向けて現在ホームで生活をしている方から、どういう準備が必要か、ホームでの生活はどんなものなのか等の情報を発信していけたらと考えています。

- ② 地域や関係機関との連携をより円滑にする為に、引き続き活動報告や自主製品の展示、情報交換の場の確保を行ないたいです。

区役所内の展示コーナーや市民館の活用し、区民祭・日吉まつりなど地域のイベントへ参加することで地域の方に自立支援協議会の存在をアピールします。

また、広報誌を作成し、区内の通所施設やケアホーム・養護学校・地域包括支援センター・ヘルパー事業所・社会福祉協議会・町内会代表の方などに配布し興味を持つもらうことで、自立支援協議会の活動の幅を拡大していきたいと考えています。



[田島養護学校 家庭教育学級]

[日吉まつり]

(文責：因泥 智子)

幸区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1		住舎 泰子
2	障害者生活支援センター こぶし	広瀬 潤
3	障害者相談支援事業所 つくし	酒井 路子
4	障害者生活支援センター きたかせ	小林 しのぶ
5	地域生活支援センター りっぴる	吉澤 美香
6	中部身体障害者福祉会館 障害者生活支援センター	猪野田 丈裕
7	御幸日中活動センター	西岡 秀樹
8	南部地域療育センター	富田 正恵
9	田島養護学校	後藤 文子
10	県立中原養護学校	佐藤 昌仁
11	県立鶴見養護学校	大関 進也
12	精神保健福祉センター	川上 賢太
13	障害者更生相談所	石原 朝美
14	幸区役所保健福祉サービス課 障害者支援係	櫻中 美和子
15		因泥 智子

中原区障害者地域自立支援協議会

＜中原区について（平成23年12月末現在）＞

人口： 235,112人

障害者手帳の取得者数： 身体障害者手帳 4,711人

療育手帳（判定のみの方含む） 938人

精神障害者保健福祉手帳 1,007人



＜中原区自立支援協議会の特徴＞

- ① 保健福祉センターと相談支援事業所を中心に、障害福祉サービス提供事業所、教育機関、日常生活自立支援事業、法人後見受託法人、当事者と構成員も多岐になっています。
- ② 月1回の全体会議にむけて、保健福祉センター・基幹型相談支援事業所による事務局会議、事務局と地域型相談支援事業所による全体会議準備会を毎月実施しています。
- ③ 川崎市リハビリテーション福祉・医療センターがあり、公的機関・事業所が多い一方、再編整備による民間法人等の指定管理受託で、今後も変化が予想されます。

＜今年度の目標と方向性＞

- ① 個別のニーズや課題を集め、制度や地域として共通する課題の抽出と整理をしていく。
- ② 共通の課題については、何故生じているのか、その課題に対して現在はどのように支援・対応しているのかの実情を共有し、検証する。
- ③ 中・長期的に協議会として調査活動や検証等が必要と整理した特定の課題に対しては、地域社会からの理解や啓発、新たな社会資源の開発・改善に係る協議への推進の一助を担えるよう継続的に取り組む。
- ④ 協議会として必要と言うものに関しては、分科会として設置していく。

＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月22日（金）14:00～17:00 中原区役所にて

各事業所の担当自己紹介と事業所紹介

今年度の自立支援協議会について

①昨年度までの取り組み ②今年度の年間予定と役割分担についての検討

その他

①なかはらっぱ祭り実行委員会報告 ②「なかはらファミリーだより。」発行

第2回 5月20日（金）15:00～17:00 サン・ライヴにて

今年度の自立支援協議会の方向性と実施内容について

①これまでの実施内容と方向性 ②今年度に関して ③課題整理表をもとに検討

その他

地域に向けた渉外・広報活動の在り方について 担当毎の協議と進行状況の発表

- 第3回 6月17日（金）14：00～17：00 中原区役所にて**
区協議会の要領についての話し合い
分科会（第2回で承認の①まちづくり ②なかはらファミリーについて）の協議
担当毎での協議（年間での取り組み内容の検討と目標策定）
課題整理表・年間スケジュールについて
その他
①なかはらっぱ祭りについて ②今年度版区協議会パンフレットについて
- 第4回 7月15日（金）14：00～17：00 中原区役所にて**
中原区の課題～地域移行に関する課題 1～
①相談支援事業所からの課題の紹介 ②グループ討議と発表・まとめ
その他
①中原養護学校夏の学習会での発表内容 ②第3期障害福祉計画への意見集約
- 第5回 8月19日（金）14：00～17：00 川崎市中部地域療育センターにて**
中原区の課題～地域移行に関する課題 2～
①地域へ送り出す事業所からの課題の紹介 ②グループ討議と発表・まとめ
その他
①めいぼう・カシオペア・もみの木寮 見学（希望者のみ）
- 第6回 9月16日（金）14：00～17：00 サン・ライヴにて**
分科会（第2回で承認の①まちづくり ②なかはらファミリーについて）の協議
①担当毎での協議 ②進捗状況の中間報告
その他
①なかはら福祉健康まつりについて ②中原養護学校 夏の学習会 実施報告
- 第7回 10月21日（金）14：00～17：00 中原区役所にて**
中原区の課題～児童期の地域生活支援 1～
①障害児の一般的な相談について（障害児の支援事業所から・参加事業所から）
②質疑・現状と課題点の整理
- 第8回 11月18日（金）14：00～17：00 みやうちにて**
中原区の課題～児童期の地域生活支援 2～
①児童期の生活支援についての課題点について ②グループ討議とまとめ
その他
①みやうち 見学（希望者のみ） ②まちづくり（当事者向けニーズ調査実施へ）
- 第9回 12月16日（金）14：00～17：00 サン・ライヴにて**
分科会（第2回で承認の①まちづくり ②なかはらファミリーについて）の協議
①担当毎での協議 ②進捗状況の中間報告
その他
①なかはら福祉健康まつり報告 ②年度のまとめの冊子作成について

第10回 1月20日(金) 14:00~17:00 サン・ライヴにて

中原区の課題 ~ 震災時の対応について ~

- ①各事業所の対応 ②今後の対応策 ③事業所・区としての課題

その他

- ①民生委員研修での事業説明について ②次年度に向けてのアンケート配布

第11回 2月17日(金) 14:00~17:00 サン・ライヴにて

分科会(第2回で承認の①まちづくり ②なかはらファミリーについて)の協議

- ①担当毎での協議 ②進捗状況の年間報告

その他

- ①次年度に向けてのアンケート結果を踏まえての意見

第12回 3月16日(金) 14:00~17:00

次年度に向けて(案)をもとに次年度の方向性についての協議

その他

- ①年度のまとめの冊子について



<具体的な取り組み内容>

- ① 中原区の課題について(今年度の構成員による課題整理票をもとに設定)

地域移行に関しての課題(7・8月全体会議)

入院・入所施設等からのグループホーム(またはケアホーム)、在宅、単身等への生活への移行について、入所施設の視点での課題、相談支援事業所の視点での課題をそれぞれ発表し、その内容をもとにグループ討議、課題の整理をしました。

相談支援事業からは、住居設定時に身体の状況や収入・保証人の不在等による退院・退所後の賃貸物件の確保が難しいこと、移行時の日中活動先やケアホームの絶対数が足りず、ケアホームの移行が実現できそうであってもそこから通う日中活動先等の確保が難しいこと、週5日どこかに通うということが難しい方や支援の配慮が必要な方への理解や支援体制づくり等、事業所単位を超えての全体的な支援力向上が必要と出ていました。

入所施設からは、日常の支援に追われている現状や、移行時の金銭管理の支援における課題、盗癖や対人関係に課題のある方等の移行の難しさ、しいのき学園における日中行き場の設定できない加齢児の生活の在り方、家族との調整、医療との連携をはじめとした独居の方の見守り体制づくり等があがっていました。また、地域移行をすすめるにも入所施設における本人・支援者が地域生活のイメージやビジョンが少ない現状も、課題のひとつとしてあがっていました。

児童期の地域生活支援について(10・11月全体会議)

児童に関わる支援機関から、障害児の一般的な相談がどのように受けられ対応されているかの現状や課題の発表をしてもらい、その内容をもとに協議しました。

学齢児（小・中学生）の福祉支援が途切れやすく支援の中核になる場がないことや、学校の相談支援機能も重要であること、一方で養護学校高等部生の相談が療育センターではなじまない場合が出てきていること等といった児童と言ってもライフステージ毎での課題の違いがあること等があがっていました。

また、既存の相談支援事業においても障害児への対応状況がほとんどないこと、療育センターも含めて相談支援専門員の絶対数の不足があること、サービス機関が相談を単独で抱え込んでしまっている現状もあることから、区役所内のことでも支援室や児童相談所をはじめとした子どもに関わる相談機関とのネットワーク作りやつながりを作っていくこと、そのためにも継続的に協議していくことが必要だという意見が多く出ていました。

震災時の対応について（1月全体会議）

3月11日の東日本大震災時を改めて振り返り、当日は各個人・事業所としてどのように対応したかの状況と、震災から10ヶ月たったところで、震災当日及びその後の課題を踏まえて、どのような改善策を図ったか、今後の対応策として考えていることを各構成員から発表してもらいました。

事業所単位を超えた地域や中原区との見守り体制づくりは必要という意見は多く、そのためにも地域とも顔の見えるつながりをもつことが必要、災害時要援護者避難支援制度の機能に関する課題等があがっていました。

② まちづくり

（平成22年度に課題として取り組んだテーマの進捗状況をもとに継続的に実施）

当事者向けニーズ調査

「誰もが暮らしやすいまちづくりのためのニーズ調査」を11月に実施しました。

肢体不自由の方と聴覚障害の方を対象に、市内9事業所に配布・回収のご協力をいただきながら実施しました。

外出時の移動や店内等における困ったことの有無と具体例、要望について書面による聞き取りをしています。障害特性に応じての困り感の違いもありますが、道路の傾斜の不都合さやエレベーターの設置に関する事といたったハード面についてや、鉄道駅やバス会社の対応やベビーカーの方等への思い、外見ではわかりにくい障害ゆえの困り感といったソフト面について等、様々な意見を自由記述でいただきました。結果については「中原区障害者地域自立支援協議会のまとめ」とともにまとめています。

地域の方向けアンケート

鉄道駅やバス会社、商店街等の店舗、交番、携帯電話のショップ、ハローワーク等に対して、障害のある人と関わった時に対応に困ったこと、わからないこと等の調査を次年度実施すべく、アンケートの素案を作成中です。

地域診断的に、次年度は武蔵新城駅周辺をエリアとして実施する方向で考えており、このアンケート結果と当事者向けニーズ調査をもとに「中原区ユニバーサ

ル安全マップ」「中原区お助け・お困りマップ」作りにつなげていきたいと考えています。

③ なからファミリー

(平成22年度に課題として取り組んだテーマの進捗状況をもとに継続的に実施)

当事者主体のあつまり「なからファミリー。」

第2回目のあつまり。を6月18日に実施し、当日11名の参加がありました。

当事者代表でも企画・準備から打ち合わせを重ね、第1部をbingoゲーム、

第2部をしゃべり場として当日は実施しています。

自立支援協議会として、活動の後方支援をしています。

出前出張による活動報告

なからファミリーの生い立ちから開催までの準備、当日の実施内容や様子についてを当事者代表とともに活動報告しました。

中原養護学校 夏の学習会：7月28日

市自立支援協議会連絡会議：11月17日



④ 渉外・広報

なかららっぱ祭り：7月16日

7月16日に実施。中原区自立支援協議会紹介パネルの展示をしました。

養護学校との合同企画による学習会：7月28日

地域の教育機関の教員向けに、障害のある当事者による自分の思いについての発表となからファミリーの活動報告を発表及びコーディネートしました。

なから福祉健康まつり：11月19日

中原区自立支援協議会紹介パネルの展示と作業体験コーナーを設け、家族連れに紙漉き製品とステンシルを使ってのカード作り体験をしてもらいました。

民生委員向け研修での事業説明

どのような発表内容が求められているか、社協とも協議をしながら整理しました。

ニーズ調査の報告ができるよう準備中です。

中原区自立支援協議会パンフレット

構成員の変化や伝えたい内容の整理をして改訂版を作成し、配布しました。

＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

- ① 今年度、中原区の課題について設定した「地域移行に関する課題」「児童期の地域生活支援について」については、次年度、改善に係る協議への推進の一助を担えるようテーマ設定をして継続的に取り組んでいきたいと考えています。
- ② 堺市自立支援協議会の当事者参加のセミナーをもとに、現在中原区障害者地域自立支援協議会に関わってくださっている当事者の声も反映しつつ、より当事者の暮らしにくさや要望が課題としてあがりやすい体制とするにはどうすればいいか…等、まだまだ摸索中ですが、一步ずつでも成果を出せる形を作りたいです。（文責：大場 幸）

中原区障害者地域自立支援協議会 構成員

所属	氏名
1	長谷川 宗則
2	南里 清香
3	内記 博邦
4 精神保健福祉センター	小柳津 由美子
5 地域生活支援センター カシオペア	丸山 とき子
6 しいのき学園	野村 謙二
7 障害者支援施設 めいぼう	平野 光男
8 わーくす中原	赤木 治雄
9 みやうち生活支援センター	田島 美幸
10 中部身体障害者福祉会館障害者生活支援センター	猪野田 丈裕
11 わになろう会	新井 靖子
12 県立中原養護学校	奈良 雅裕
13 障害者生活支援センター ようこう	大場 幸
14	荒井 恒夫
15 障害者生活支援センター はくよう	塚本 友理
16	飯島 歩美
17 川崎市あんしんセンター	工藤 綾
18 中原区あんしんセンター	広瀬 祐義
19 市轟学校	吉村 秀子
20 聴覚障害者情報文化センター	青木 真実
21 中部地域療育センター	杉田 一恵
22 児童デイサービス ドナルド2	長谷川 裕子
23 DANWAY	高橋 陽子
24 生活訓練支援センター	吉見 有香
25 オアシス井田	田島 よし乃
26 中部身体障害者福祉会館作業室（作業室こすぎ）	大野 孝之
27 障害者更生相談所	一法師 淳子

高津区障害者地域自立支援協議会

＜高津区について（平成 23 年 12 月末現在）＞

人口 :	219, 393人
障害者手帳の取得者数 :	身体障害者手帳 4, 678人
	療育手帳（判定のみの方含む）1, 203人
	精神障害者保健福祉手帳 1, 192人



＜高津区自立支援協議会の特徴＞

- ① 保健福祉センターと相談支援事業所を中心に、精神保健福祉センター、障害者更生相談所、療育センター、障害福祉サービス提供事業所、教育機関、社会福祉協議会などの構成員となっています。
- ② 月1回の全体会議にむけて、保健福祉センター、基幹型相談支援事業所及び一部の地域型相談支援事業所による事務局会議（準備会）を実施しています。
- ③ 全体会の流れは、各種会議の報告、個別支援経過報告（事例発表）、各グループの取り組みとなっています。
- ④ 各グループの取り組みは、3グループに分かれています、相談支援・課題整理・ボランティア育成となっていて、それぞれのグループが中・長期的な目標に向かって、鼎立しています。

＜今年度の目標と方向性＞

- ① まず、中・長期的な目標に向かって、初年度の取り組みを各グループで検討し、方向性を明確にする年度と捉えています。
- ② 川崎市障害者地域自立支援協議会との位置づけにおいては、運営会議・連絡会議・専門部会の情報を高津区障害者地域自立支援協議会の構成員に浸透することが必要と考え、電子メールを活用し、事前に資料の提供をするようにしています。
- ③ 個別支援経過報告（事例発表）は、毎月の実施を行うことで、より専門性の高い相談支援の充実及び情報共有ができると考えています。年間のスケジュールの従い、各構成メンバーが提出できるように配慮しています。
- ④ 構成員からの情報提供や外部講師の招待は、事務局会議（準備会）で確認を取りながら、積極的に実施できるようにしています。
- ⑤ 各グループの動きが不透明にならないように、定期的な報告を実施しています。また、各グループの取り組みで、他グループとの連携が必要な場面では、協力を依頼する体制作りを行います。あくまでも 5 年後の身近な地域である高津区を創造しながら、進めていきます。
- ⑥ 必要時応じて、保健福祉センターと基幹型相談支援事業所で緊急の会議も実施します。

＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月26日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 今年度の予定の確認
- ② 市及び区の障害者自立支援協議会の新体制についての確認
- ③ 各種会議等の報告
 - ・ボランティア講座
 - ・市協議会運営会議
- ④ 各グループの取り組み（相談支援 課題整理 ボランティア育成）

第2回 5月24日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・地域ケア会議
 - ・市協議会運営会議
- ② 各グループの取り組み（相談支援 課題整理 ボランティア育成）
- ③ その他：市立養護学校の夏季研修会のお知らせ

第3回 6月28日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・地域ケア会議
 - ・市協議会運営会議
- ② ボランティア講座等の社会福祉協議会との協力体制について
- ③ 研修会開催のお知らせ
- ④ 個別支援経過報告（触法ケース）
- ⑤ 赤塚会長をお招きしての意見交換会
- ⑥ 区の障害者地域自立支援協議会のあり方、その他質疑応答

第4回 7月26日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・相談支援再編についての意見交換会
 - ・国立リハの高次脳機能障害の研修
 - ・高津区社協の移送サービス対象者
- ② 個別支援経過報告（親の高齢化による介護力の低下を要因とした支援）
- ③ 各グループの取り組み（相談支援 課題整理 ボランティア育成）

第5回 8月23日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・9月開催の市協議会連絡会議時の発表について
- ② 検討事項
 - ・地域包括支援センターをお招きする方法
 - ・区内共通のアセスメントシートについて
- ③ 個別支援経過報告（精神障害ケース）
- ④ 各グループの取り組み及び経過報告
 - ・相談支援
 - ・再編についての資料を基にディスカッション中
 - ・課題整理
 - ・区内ヘルパー事業所の実態調査、訪問について検討
 - ・ボランティア育成
 - ・ボランティア講座の内容決定

第6回 9月27日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・市協議会連絡会議時の発表
- ② 情報提供
 - ・大山街道ふるさと館における自主製品販売について
 - ・ふれあいショップ人員募集案内及び課題
- ③ 個別支援経過報告（精神障害ケース、異性関係で体調不良を繰り返す方への支援）
- ④ 各グループの取り組み及び経過報告
 - ・相談支援・・・・・・再編についての意見交換会や資料を基にディスカッション中
 - ・課題整理・・・・・・たかつ訪問介護事業所と懇談会実施
 - ・ボランティア育成・・・社協と懇談会、ボランティア講座の内容を市政だよりに広報決定



第7回 10月25日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・市協議会全体会議
 - ・当事者説明会
- ② 個別支援経過報告（精神障害ケース、関係機関との連携の経過）
- ③ 各グループの取り組み及び経過報告
 - ・相談支援・・・・・・健康福祉局の再編についての資料を基に平成25年度以降の相談支援について、担当者との意見交換を検討中
 - ・課題整理・・・・・・ヘルパー不足や事業所の抱える課題について討議中、区内事業所を数か所訪問し、聞き取りを予定
 - ・ボランティア育成・・・ボランティア講座一部終了、今後の予定を全体化



第8回 11月22日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・市協議会くらし部会
- ② その他
 - ・しらはた施設長勝田氏をお招きして、「川崎市におけるケアマネジメント実態調査」を発表

- ・障害計画課角野氏をお招きして、相談支援再編の動きについて質疑応答
- ③ 各グループの取り組み及び経過報告
 - ・相談支援・・・・・・児童期成人期高齢期のそれぞれの福祉計画等の検証についての意見交換
 - ・課題整理・・・・・・居宅介護事業所に対してのアンケート実施に向けた顔つなぎについて
 - ・ボランティア育成・・・ボランティア講座終了、プラザ橋のシニア向けボランティア講習会の情報共有

第9回 12月20日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・市協議会専門部会
 - ・ボランティア講座
- ② 提案事項（ふれあいガイド拡充について）
- ③ 個別支援経過報告（異性への興味が強い、アスペルガーの児童への対応）
- ④ 各グループの取り組み（相談支援 課題整理 ボランティア育成）

第10回 1月24日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
- ② 精神保健福祉センター主催研修会開催のお知らせ
- ③ 個別支援経過報告（幼児の支援 親のサポートとサービスの少なさについて）
- ④ 各グループの取り組み（相談支援 課題整理 ボランティア育成）

第11回 2月28日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ① 地域包括支援センターとの交流会 ※区内7事業所から各1名が参加
- ② 事例報告・・・「陽だまりの園」から、要介護4の居宅の男性ケースについて、同居の、知的疑いの妻と知的B2の娘の、サービス導入拒否をめぐる支援
- ③ グループ毎に意見交換
- ④ 報告事項・・・（運営会議、くらし部会、障害者生活総合支援法の骨格提言、相談支援事業の事業者説明会の開催告知、ボランティア講座の受講生がボランティアグループを立上げた件）
- ⑤ 検討事項（ふれあいガイド拡充について協議会が出来る事）
- ⑥ 各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア育成）

第12回 3月27日(火) 13:30~17:00 高津区役所にて

- ① 各種会議等の報告
 - ・市協議会運営会議
 - ・市協議会全体会議
- ② 個別支援経過報告
- ④ 各グループの取り組み（相談支援 課題整理 ボランティア育成）

<具体的な取り組み内容>

① 相談支援

平成25年度の相談支援の再編に向けて、相談支援の現場の意見をまとめ、高津区の意見として、提案したいと考えています。

② ボランティア育成

将来は、ボランティアセンター的位置づけを持ち、人、情報が集まる拠点作りを進めます。今年度は、ボランティア育成講座を開催。シンポジウムのパネラーとして、協議会のメンバーが参加。ボランティアの体験施設として、各通所先事業所に協力を依頼しました。

③ 課題整理表

地域の課題を整理し、地域特性や社会資源について、確認をします。①相談支援や②ボランティア育成のチームとも協力し、より身近な地域の課題解決を進めます。今年度は、課題整理のテーマ分けをしました。(①緊急時や時間外の支援、②ホーム、③各種サービスの不足、④インフォーマル資源の発掘) ③のヘルパーの不足に焦点を当てて、事業所訪問による実態調査を行いました。

④ 個別支援経過報告として、年間計画に基づき、発表をしました。

⑤ 全体会議、運営会議、連絡会議、セミナー、シンポジウムの情報共有を実施しました。



<次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

① あくまでも5年後（2016年）の身近な地域である高津区を創造しながら、進めていきます。3つのチームが、方針がぶれることなく進められるようにしていきます。

② 個別支援会議の充実を図り、相談支援や援助の質の向上に努めます。

（文責：別府 政行）



高津区障害者地域自立支援協議会 構成員

所属	氏名
1 障害者生活支援センター わかたけ	別府 政行
2	中里 友
3 <くさぶえ障害者生活支援センター	漆山 敬夫
4	野村 鼓
5 障害者生活支援センター かじがや	小川 尚人
6 たかつ生活支援センター まんまる	高松 信
7 障害者相談支援事業所 やまぶき	日野 淳
8 障害者生活支援センター たかつ	粟野 まゆみ
9 地域生活支援センター カシオペア	杉田 信子
10 精神保健福祉センター	小柳津 由美子
11 高津区社会福祉協議会	外記 佳子
12 市立養護学校	平賀 のぞみ
13 児童デイサービス ドナルド	藤田 千鶴
14 社会復帰訓練所 あやめ作業所	福島 邦子
15 障害者更生相談所	河合 顯宏
16 中部地域療育センター	渡邊 香子
17	秋田 達也
18	西川 洋一
19 高津区役所保健福祉サービス課障害者支援係	山根 千穂
20	大山 樹
21	長澤 勝

宮前区障害者地域自立支援協議会

＜宮前区について（平成23年12月末現在）＞

人口 :	220,714人
障害者手帳の取得者数 :	身体障害者手帳 4,827人
	療育手帳（判定のみの方含む） 1,203人
	精神障害者保健福祉手帳 1,167人

＜宮前自立支援協議会の特徴＞

- ① 保健福祉センターと精神保健福祉センター、相談支援事業所を事務局とし、当事者の方、障害福祉サービス提供事業所、養護学校、療育センター、まちづくり協議会、社協、と構成員が多岐にわたっています。
- ② 検討課題を各部会に分けて役割を明確にすることで活動を活発化させ、月1回の全体会で報告し情報を共有しています。
- ③ 全体会にむけて、保健福祉センター・精神保健福祉センター・基幹型相談支援事業所・地域型相談事業所による事務局運営会議を月1回開催しています。

＜今年度の目標と方向性＞

- ① 昨年度実施した宮前区内サービス実態調査の結果により、重度障害者の方々の「生活のしづらさ」が浮かび上がってきました。そのため、「生活のしづらさ」の内容を深め課題を具体的に抽出する目標とし高齢部会と重度障害部会を新しく部会として設置した。
- ② 昨年度宮前区内に西部地域療育センターが開所したことにより児童サービスの課題も多くあがり、児童期支援の社会資源の整理を目標に児童部会も新たに設置した。
- ③ 全体会では、課題整理表などをもとに、個別の課題についても検討していく。

＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月7日（木）13：30～17：00

- ① 構成員自己紹介
- ② 宮前区自立支援協議会について
- ③ 平成22年度の報告
- ④ 今年度の予定について
- ⑤ 部会ごと検討
- ⑥ 宮前区のネットワークについて

第2回 5月12日（木）13：30～17：00

- ① 各種報告について
- ② 部会について
- ③ 部会ごとの検討

- ④ 各部会報告
- 第3回 6月2日（木）13：30～17：00**
- ① 健康福祉局障害計画課角野氏より「自立支援協議会について」
 - ② 事業所紹介（長尾福祉会、アピエ）
 - ③ 部会ごとの検討
 - ④ 各部会の報告
 - ⑤ 運営会議報告
- 第4回 7月7日（木）13：00～17：00**
- ① 部会ごとの検討
 - ② 各部会からの報告
 - ③ 事業所紹介（なごみ福祉会）
- ※この会より、部会ごとの検討の日程調整は部会に一任することにした。
- 第5回 8月4日（木）13：00～17：00**
- ① 部会ごとの検討
 - ② 各部会からの報告
 - ③ 部会運営について
 - ④ 協議会だよりの作成について
 - ⑤ 第3期障害福祉計画策定に向けた意見書について
 - ⑥ 運営・連絡会議の報告、年間計画について
 - ⑦ 事業所紹介（西部地域療育センター、まちづくり協議会）
- 第6回 9月1日（木）13：30～17：00**
- ① 部会ごとの検討
 - ② 各部会からの報告
 - ③ 第三期障害者福祉計画策定に向けた意見書について
 - ④ 平成23年度宮前区自立支援協議会についての冊子作成について
 - ⑤ 運営会議の報告について
 - ⑥ 事業所紹介（地域包括支援センター社会福祉士部会）
- 第7回 10月6日（木）13：30～17：00**
- ① 新構成員の紹介
 - ② 部会ごとの検討
 - ③ 各部会からの報告
 - ④ 連絡会議・全体会議・運営会議の報告
 - ⑤ 各部会の上半期報告、下半期の活動計画の案について
 - ⑥ 「ほっととらいあんぐる」（広報誌）校正について
 - ⑦ 事業所紹介（ファームランドながお、宮前ふれあいの家）
 - ⑧ 平成23年度宮前区自立支援協議会についての冊子配布

- 第8回 11月10日（木）13：30～17：00**
- ① 11月2日の地域包括支援センターとの交流会の報告
 - ② 部会ごとの検討
 - ③ 各部会の報告
 - ④ 課題整理表について
 - ⑤ 事業所紹介（精神保健福祉センター）
- 第9回 12月1日（木）13：00～17：00**
- ① 部会ごとの検討
 - ② 地域包括支援センターとの交流会報告
 - ③ 各部会の報告
 - ④ 高齢部会よりアンケートについて
 - ⑤ 宮前区自立支援協議会・地域交流会について
 - ⑥ 課題整理表について
 - ⑦ 「第3次ノーマライゼーションプラン」について
 - ⑧ 事業所紹介（みずさわ）
- 第10回 1月5日（木）15：00～17：00**
- ① 12月9日地域交流会のふりかえり
 - ② 部会ごとの検討
 - ③ 各部会からの報告
 - ④ 23年度まとめと24年度の部会構成について
 - ⑤ 事業所紹介（なごみ福祉会）
- 第11回 2月2日（木）15：00～17：00**
- ① 部会ごとの検討
 - ② 各部会からの報告
 - ③ 来年度意向調査及び部会のまとめについて
 - ④ 麻生養護学校の学習会について
 - ⑤ 3月18日佐藤幹夫氏講演会について
 - ⑥ 障害者サポーターについて
- 第12回 3月1日（木）15：00～17：00**
- ①部会ごとの検討
 - ②各部会報告
 - ③各部会今年度のまとめについて
 - ④来年度の部会構成について
 - ⑤障害者サポーターについて

<具体的な取り組み内容>

① 高齢部会

高齢化については、介護者と障害者自身について課題があがりましたが、今年度は障害者自身の高齢化に絞り検討することとした。

部会メンバーに地域包括支援センターに参加して頂き、地域の状況把握に努め、平成23年11月2日（水）には、宮前区地域包括支援センター社会福祉士部会と交流会も設け、自立支援法と介護保険法の違いなど自由に意見交換しました。

② 重度障害部会

平成22年度におこなった実態調査のふりかえりと共有から始め、それをもとに様々な課題について意見交換をしました。

（災害時の対応、医療機関の対応について、GH、CHの課題、サービスの不足、高齢化等）

③ 児童部会

宮前区における児童期支援の社会資源の整理をしました。

また、課題抽出のため下記のことを行いました。

平成23年7月7日 児童期にかかる関係機関やグループとの意見交換

平成23年8月24日 児童期の学習塾「まなの樹」の見学

平成23年10月6日 事例についての意見交換①

平成23年11月4日 事例についての意見交換②

平成23年12月1日 障害児の保護者から話を聞く

④ 研修・広報・交流部会

平成23年11月1日 広報誌「ほっととらいあんぐる」を発行。

平成23年12月9日 「地域で暮らす」ということをテーマに一般市民に向けた地域交流会を開催しました。宮前区内の福祉サービス事業説明を当事者も含み行いました。

平成24年3月18日 市民向け講演会として佐藤幹夫氏をお招きしての講演会「ふたつの自閉症裁判が語るもの」を開催。

上記の他に、地域支援のシステム作りを目的として仮称「障がい者ソーター」の要綱等の素案をつくりました。それに伴い横浜市後見的支援制度事業モデルとなっている都筑区リリーフ・ネットの見学も行いました。

⑤ その他

- ・ 今年度から新たに参加された団体が多かったため、構成員や年間活動計画、自立支援協議会とはどういう組織なのか等をまとめた冊子を作成し全ての構成員に配布し

ました。

- ・平成 24 年 3 月 6 日に、多摩区・麻生区・宮前区の基幹型障害者生活支援センターと連携して、麻生養護学校にて保護者進路相談会に参加しました。

＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

① 高齢部会

今年度に引き続き、地域包括支援センターとの交流や連携をしていき、区内の 65 歳以上の障害者手帳取得の方の実態調査を行いたいと考えています。また、60 歳程度の障害者手帳取得している方に、65 歳からの介護保険サービス移行について当事者自身と面接し希望等を聞ければと考えています。

② 重度障害部会

今年度に引き続き課題抽出と整理、情報交換を行います。

③ 児童部会

児童の関係機関との連携をとれるよう研修会等を実施したいです。

今年度出てきた課題の中で、「サービス情報の提供の不足」があったので、養護学校や特別支援コーディネーターとの連携を模索していきたいと考えています。

④ 研修・広報・交流部会

- ・障がい者の住まいについての研修会
- ・自立支援協議会の広報の仕方についてのマニュアル作り
- ・交流会の継続企画
- ・「ほっととらいあんぐる」の掲載内容の検討
- ・障がい者サポーター事業に関する検討
- ・相談支援事業の認知度を高める広報活動の検討

⑤ 全体会

課題整理表さらに活用したいと考えています。また、事例検討や研修等を計画的に実施していきたいと考えています。

(文責：中古 翠)

宮前区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	川崎市身体障害者協会	石山 晴平
2	川崎市精神障害者連絡会	大窪 俊雄
3	いぬくら	阿部 千鶴子
4	しらはた	勝田 憲之
5	トゥーランプラン	
6	長尾けやきの里	長島 季伸
7	みずき	平木 眞利子
8	障がい者支援施設みずさわ	平野 宏卓
9	みのり会	山中 淳子
10	宮前ハンズ	
11	宮前ふれあいの家	松浦 悅子
12	らぼおる	大森 裕子
13	地域生活支援センターオリオン	五十嵐 一明
14	障害者生活支援センターながお	西坂 恵里
15		梅木 澄子
16	県立麻生養護学校	岡安 玲
17	まちづくり協議会	新安 裕美子
18		小林 はるみ
19	宮前区社会福祉協議会	鈴木 陽子
20	川崎西部地域療育センター	西 信司
21	地域包括支援センター社会福祉士部会	伊藤 祐輔
22	でんでん虫	渡辺 紀子
23	精神保健福祉センター	川上 賢太
24	障害者更生相談所	一法師 淳子
25	宮前区保健福祉サービス課障害者支援係	荒木 啓介
26		阪本 直子
27		田荷 雅士
28	れいんぼう川崎障害者生活支援センター	浦田 健司
29		池田 英一
30	障碍者生活支援センターらいむらいと	船井 幸子
31		中古 翠

多摩区障害者地域自立支援協議会

＜多摩区について（平成23年12月末現在）＞

人口	213,335人
障害者手帳の取得者数	4,428人
身体障害者手帳	
療育手帳（判定のみの方含む）	1,068人
精神障害者保健福祉手帳	1,107人

＜多摩区自立支援協議会の特徴＞

- ① 昨年度、当事者参加に向け、公募により当事者を募集し、今年度から当事者の方にも参加していただき、現在6名の当事者と3名の家族の方が参加し活動しています。
- ② 当事者を含め、各構成員が各4部会に分かれ、それぞれが活動し、その活動内容を月1回行われる全体会にて共有しました。

＜今年度の目標と方向性＞

「障害者も共に楽しく生きる街づくり」をスローガンに、課題整理部会、日中活動部会、ライフサイクル部会、災害対策部会の4部会を設置しました。

・各部会の今年度の目標

- ① 課題整理部会
「多摩区の課題を収集整理及び検討を行ない、グループ討議や研修会の開催等を計画実施していく」
- ② 日中活動部会
「今年度新設する事業所との意見交換や軽度知的障害者の交流の場を設定する」
- ③ ライフサイクル部会
「利用者の声を聴く」
- ④ 災害対策部会
「障害をお持ちの方が災害時に自分を守る準備ができるように働きかけていく」

＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月 5日（火）13：30～16：30 多摩区役所にて

今年度の自立支援協議会について

①昨年度までの取り組み ②今年度のテーマについての検討

その他

①協議会内での役割分担の検討 ②社会福祉協議会の役割について勉強会

- 第2回** 5月10日(火) 13:30~16:30 多摩区役所にて
今年度の自立支援協議会の進め方について
①協議会のテーマについて ②部会の設置について（それぞれ小グループに分かれて検討）
その他
①震災による会議の進捗状況の遅れについて説明
- 第3回** 6月 7日(火) 13:30~16:30 多摩区役所にて
協議会の目標について（年度をまたぐ目標）
「障害者もともに楽しく生きていく街づくり」
部会の設置と、各部会の年間目標について各部会ごとに協議
①課題整理部会 ②日中活動部会 ③災害対策部会 ④ライフサイクル部会
- 第4回** 7月 5日(火) 13:30~16:30 多摩区役所にて
各部会からの報告
①課題整理部会 ②日中活動部会 ③災害対策部会 ④ライフサイクル部会、それぞれの部会での年間計画について。
各担当からの報告
①ふれあいまつり ②パサージュたま ③広報誌たまネット
その他
①市自立支援協議会連絡会について ②第3期障害福祉計画への意見集約について
- 第5回** 8月 2日(火) 13:30~16:30 多摩区役所にて
研修会「地域自立支援協議会の意義と役割について」
講師 赤塚光子会長
その他
①第3期障害福祉計画について
- 第6回** 9月 6日(火) 13:30~16:30 多摩区役所にて
グループ討議（就労についてのイメージや実態、課題について）
各部会での協議「就労についてのイメージ」
意見を持ち寄り全体協議
雇用先の確保以外にも、働き方の多様性や雇用者と被雇用者のニーズのミスマッチ等について意見が出た。
その他

①授産学園の短期入所事業について ②区地域ケア運営委員会交流会について

第7回 10月 4日（火）13：30～16：30 多摩区役所にて

各部会からの報告

- ①課題整理部会（就労についての意見のまとめ）
- ②日中活動部会（新規日中活動事業所、軽度知的障害者の交流の場について）
- ③災害対策部会（災害時緊急連絡カードについて）
- ④ライフサイクル部会（当事者からの意見について）

その他

- ①区地域ケア運営委員会交流会について
- ②市自立支援協議会の地域生活支援部会について
- ③協議会に新たに参加される機関について
(さくら児童家庭支援センター・多摩川あゆ工房・西部療育センター・サポートセンターロンド)

第8回 11月 1日（火）13：30～16：30 多摩区役所にて

研修会

「百合丘就労援助センターの活動について」

各部会からの経過報告

- ①課題整理部会
- ②日中活動部会
- ③災害対策部会
- ④ライフサイクル部会

その他

前回議題にあった新たに参加希望されている機関の方が見学

第9回 12月 6日（火）13：30～16：30 多摩区役所にて

グループ討議（自立支援協議会としてできる就労支援）

- ①各部会での協議
- ②意見を持ち寄り全体協議

各部会からの報告

- ①課題整理部会（課題整理表のまとめについて）
- ②日中活動部会（当事者同士の懇親会について開催について）
- ③災害対策部会（災害時の携帯用カード【お助けカード】の試作について）
- ④ライフサイクル部会（市民館の青年教室参加者との意見交換会について）

第10回 1月10日（火）13：30～16：30 多摩区役所にて

各部会からの報告

- ①課題整理部会（就労についての課題に対する取り組みについて）
- ②日中活動部会（当事者交流会について）

- ③災害対策部会（お助けカードについて）
 - ④ライフサイクル部会（当事者からの意見のまとめについて）
- その他
- ①くらし部会から報告（入浴について）
 - ②広報誌（たまネット）について
 - ③自立支援協議会のシンポジウムについて

第11回 2月 7日（火）13：30～16：30 KFJ多摩にて

各部会からの報告

- ①課題整理部会（来年度に就労に関する部会設置について）
- ②日中活動部会（当事者交流会について、民間サークルの調査について）
- ③災害対策部会（お助けカードの配布について）
- ④ライフサイクル部会（23年度の総括、反省と今後の活動について）

当事者参加について

- ①今後の任期と募集について
- ②地域の理解のため、新たに声をかける組織について

その他

- ①部会以外の担当について ②くらし部会からの報告

第12回 3月 6日（火）13：30～16：30 KFJ多摩にて

＜具体的な取り組み内容＞

- ① 課題整理部会
 - ・課題整理表のまとめを行いました。
 - ・就労支援についての課題を抽出し、研修会の開催をしました。
- ② 日中活動部会
 - ・第1回みんなで交流会の実施、交流の場所の1つの確保として、軽度知的障害者の方を対象に8名の参加をいただきました。今後も継続して実施していく方向です。
 - ・児童に関わる民間サークルに対する調査を実施しました。
 - ・新規日中活動事業所との交流会の打診をしていましたが、事業所の指定の辞退により、実施には至りませんでした。
- ③ ライフサイクル部会
 - ・各ライフサイクルにも途切れのない支援をするために、まずは当事者がどう生きれば幸せかをテーマに話を聞く機会を設けました。当事者5名、アドバイザーとして外

部の事業所から2名を招き、話を聴きました。

- ・多摩区青年教室のみなさんの話を聞くことをテーマに意見交換会を行ない2名の参加がありました。

④ 災害対策部会

- ・災害時の共助、公助の手が届くまでの自助に焦点をあて、本人の助けに役立つ、携帯できるサイズのおたすけカードの製作、配布を行いました。

⑤ その他

- ・広報誌たまネットの発行を行いました。
- ・たまふれあいまつりへの参加を行いました。
- ・パサージュたまへの参加を行いました。

<次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

- ① 就労支援部会の新設を行います。
- ② 各部会の活性化を図ります。
- ③ 当事者参加の募集を行います。
- ④ 町会、民生委員や商店会など地域の方にも、理解を得ながら協議会に協力していただけるように活動していきたいと思います。

などなど、多摩区の特徴をどんどん出していきたいと考えております。

(文責：塚田 和広)

多摩区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	川崎授産学園生活支援センター	渕上 正道
2		田子 洋平
3	障害者生活支援センター 中野島	牧田 奈保子
4	KFJ 多摩障害者生活支援センター	碓井 友紀
5	障害者相談支援事業所 あかね	佐藤 紗織
6	生活支援センター いろはにこんぺいとう	尾崎 雄久
7	はぐるま支援センター	橋本 妙
8		宗岡 高
9	弥生会障害者生活支援センター	平岡 祐子
10	百合丘障害者センター	根岸 葉子
11		浦 雅紀
12	多摩区社会福祉協議会	鈴木 秀明
13	たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	青野 真美子
14	北部地域療育センター	正木 久美子
15	県立麻生養護学校	岡安 玲
16	百合丘就労援助センター	小崎 亜希子
17	当事者	中込 義昌
18	当事者	和田 正義
19	当事者	久保 和則
20	当事者	火口 慎也
21	当事者	関山 進
22	当事者	西野 曜
23	家族	加藤 太重
24	家族	石橋 吉章
25	家族	中澤 毬子
26	多摩川あゆ工房	飯島 克巳
27	川崎西部地域療育センター	西 信司
28	かわさきさくら児童家庭支援センター	山口 典子
29	サポートセンターロンド	遠藤 真紀子
30	ヘルパーステーション夢花	前田 大輔
31	多摩区役所保健福祉サービス課障害者支援係	三浦 綾子
32		塚田 和広
33		加藤 誠幸

麻生区障害者地域自立支援協議会

＜麻生区について（平成23年12月末現在）＞

人口 :	171,191人
障害者手帳の取得者数 :	身体障害者手帳 3,597人
	療育手帳（判定のみの方含む） 795人
	精神障害者保健福祉手帳 841人

＜麻生区自立支援協議会の特徴＞

- ① 保健福祉センター、相談支援事業所、通所施設、地域活動支援センター等、さまざまな支援機関と、当事者の方にも参加していただき、他区と比べても参加人数が多い会議となっています。
- ② 月1回の全体会議にむけて、保健福祉センター・基幹型相談支援事業所による事務局会議、事務局と地域型相談支援事業所による全体会議準備会を毎月実施しています。

＜今年度の目標と方向性＞

- ① 部会・係の活動を中心に行い、より密に、活発に意見交換・活動を行っていきます。
- ② 「家族支援とネットワーク」をテーマとした事例検討や、各参加機関から課題をあげていただくことにより、麻生区として重点的に取り組むテーマを抽出して次年度の取組みにつなげていきます。

＜今年度の区全体会議＞

第1回 4月20日（水）14：00～17：00 福祉パルマ生 会議室

- ・各事業所の担当自己紹介と事業所紹介
- ・今年度の自立支援協議会年度計画・要綱について
- ・児童部会、広報啓発係、課題整理係の活動開始

第2回 5月18日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・保健福祉センター長より挨拶
- ・研修「自立支援協議会あり方について」 障害計画課 角野氏
- ・事例検討「入所施設からの地域移行支援報告」障害者生活支援センター柿生 野原氏

第3回 6月15日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第2会議室

- ・部会、係協議

- 児童部会：昨年度のまとめ、今年度の方向性について
- 広報啓発係：市民向けPR紙の作成について
- 課題整理係：前年度までに提出された課題のまとめ、今年度の動きについて
- ・事例検討、課題整理表の活用について

第4回 7月20日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・事例検討 「①高齢化・重度化への対応 ②本人からの具体的な訴えがない
③家族支援」 日だまり工房 國米氏
- ・部会、係協議
- 児童部会：ワーキンググループについて
- 広報啓発係：事業所紹介について
- 課題整理係：関係機関から提出された課題整理表について
- ・当事者参加を考える係の発足

第5回 8月17日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・部会、係協議
- 児童部会：相談支援について
- 広報啓発係：麻生福祉まつりの参加方法、冊子作りについて
- 課題整理係：各参加事業所から集めた課題の協議
- 当事者参加を考える係：当事者参加の方法について

第6回 9月21日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・事例検討 「他機関との連携 本人の地域生活をどう支えていくか
生活基盤の調整」 百合丘日中活動センター 安保氏
- ・部会、係協議
- 児童部会：部会内の役割分担、事例検討、研修会、他区との連携について
- 課題整理係：課題整理表の前期検討分まとめについて
- 当事者参加を考える係：今後の活動の流れについて

第7回 10月19日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・相談支援事業の再編について
- ・部会、係協議
- 児童部会：次回事例検討の内容、児童の相談会、保護者向けの学習会について
- 広報啓発係：福祉まつり、社協「ほほえみ」掲載内容について
- 課題整理係：上半期に協議した内容の発表
- 当事者参加を考える係：参加機関への当事者参加方法についてのアンケートについて

第8回 11月16日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・事例検討「どのようなサービスを入れて、ネットワークを作っていくか」

百合丘障害者センター 根岸氏

- ・部会、係協議

児童部会：ホームページ作成について

広報啓発係：「ほほえみ」2月号、広報誌作成について

課題整理係：課題整理表で出された課題の分類について

当事者参加を考える係：アンケート作成、依頼について

第9回 12月21日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・部会、係協議

児童部会：事例検討のまとめ、児童の相談会、教育と福祉の連携に関する学習会について

広報啓発係：「ほほえみ」掲載内容、次年度の広報誌について

課題整理係：協議済みの課題の中から重点テーマの絞込み

当事者参加を考える係：アンケート、他区の協議会見学について

第10回 1月18日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・事例検討「精神疾患の娘と高齢の母の2人暮らし 在宅支援の組み立てについて」

片平地域包括支援センター 北川氏

- ・部会、係協議

児童部会：12月までの活動中間報告

広報啓発係：「ほほえみ」2月号について

課題整理係：次年度重点テーマの絞り込み

当事者参加を考える係：アンケート結果報告、他区協議会の当事者参加について

- ・今年度の振り返りについて

第11回 2月15日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第2会議室

各部会・係ごとに以下について協議

- ・今年度の振り返り

- ・次年度の取組みに向けて

第12回 3月21日（水）13：30～16：00 麻生区役所 第3会議室

- ・次年度年間計画、スケジュール等について

- ・要項について

- ・事例検討について

<具体的な取り組み内容>

①協議会全体での取り組み

全体としては、「家族支援とネットワーク」をテーマにして身体障害・知的障害・精神障害・高齢の各分野から事例を提出し、事例検討を行いました。重複障害の方や、ご家族にも障害をお持ちの方がいる世帯など、複雑な問題を抱えている世帯への支援を例にあげていただくことで、それぞれの参加機関が、専門外の分野の課題や支援経過から学ぶことがあったり、自身の専門分野の部分に関する支援方法を紹介するなど、互いに情報交換ができた良い検討時間になりました。

次年度以降も引き続き、より良い事例検討を行えるよう、進め方なども協議をしていきます。

②部会・係の取組み

今年度は4つの部会・係に分かれ、毎回協議時間を設けて協議を行ってきました。

<児童部会>

児童期の課題整理、ケース検討を行い、身近な相談先や、トータルなサービス提供ができるケアマネジメントなどの必要性を検証することができました。また、①ピアサポート養成研修を4回実施、②麻生区内の障害児支援マップの作成（3月発行）を実施。今後も継続的に取り組む予定です。

<広報啓発係>

参画機関の紹介冊子を作成し、一般市民の方に対して、あさお福祉祭りを活用して協議会広報を行いました。また、各参画事業所にストックし活動紹介に努めていただきました。他に、麻生区社協発行の『ほほえみ』に新規参画事業所の広報を掲載しました。次年度は、年4回テーマに沿った広報誌の発行と、『ほほえみ』への掲載依頼を行っていきます。



<当事者参加を考える係>

平成23年7月に当事者参加について具体的に検討していく係として発足しました。他市の取り組みに関する資料の読み合わせ、他区の自立支援協議会の見学など、当事者参加の在り方について学び、意見交換を行いました。それをもとに、当事者参加についてのアンケートを作成し、構成員に回答していただきました。年度末には参加方法について2案を係から提案し、参加方法の方向性を決めていきます。

<課題整理係>

麻生区の福祉ニーズについて、当事者からの生活のしづらさ、参画機関の支援から明らかになった当事者の生活課題について、より具体的な解決に向け課題整理を行う事を目的に取り組み、障害種別に違いはあるものの、共通する生活課題があることが明らかになりました。その生活課題解決・改善の協議を麻生区地域自立支援協議会として今後取り組んでいく予定です。

<次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

① 部会・係活動

児童部会、当事者参加部会（仮称）、広報啓発係、課題整理係は継続し、あらたにケアホーム・グループホームの実態について調査を行う部会（名称未定）を作ります（メンバーは課題整理係が兼務）。

現在あるケアホーム・グループホームは各法人ごとにサービスが違い、実態が見えにくいところがあります。新たに作る部会で、麻生区のケアホーム・グループホームの実態を調査し、実態把握・課題の抽出を目指します。

広報啓発係においては、今年度の課題整理から重点課題としてあげられた「ネットワーク」と「災害」についてを中心に活動していきます。

②事例検討

今年度の事例検討は、検討時間の不足や、検討後の振り返りが十分にできなかったことが課題として残りました。今年度の課題をふまえ、検討方法、検討時間などを修正しながら、次年度も引き続き事例検討を行っていきます。

③当事者参加

現在も当事者団体の方には参加していただいているが、今年度発足した当事者参加を考える係（次年度は部会に変更）を中心に、様々な障害の方の参加をすすめ、より活発に意見交換のできる場を目指します。

（文責：大垣 恵理子）

麻生区障害者地域自立支援協議会 構成員

所属	氏名
1 百合丘地域生活支援センターゆりあす	篠原 宏江
2	望永 和美
3 障害者生活支援センター柿生	江良 泰成
4	野原 篤
5 しんゆり生活支援センター	河村 裕孝
6 ソレイユ川崎障害者支援センター	上田 大
7	小島 久美子
8 百合丘障害者センター	浦 雄司
9	根岸 葉子
10	原島 淳
11 北部地域療育センター	若井 宏真
12 県立麻生養護学校	岡安 玲
13 麻生区社会福祉協議会	武捨 貴美子
14 ひびき工房ペリ	高橋 不二雄
15 日だまり工房	國米 リリ子
16 2にん3きやく	西川 五郎
17 があでん・ららら ハーブカフェ・ららら	大友 わかさ
18 東百合丘タイムケアセンター	中村 光世子
19 YOOU-YOOUクラブ 片平タイムケアセンター	小幡 富士雄
20 川崎授産学園	田子 洋平
21 柿生学園	松下 真澄
22 片平地域包括支援センター	北川 雄介
23 百合丘日中活動センター	安保 敦子
24 百合丘就労援助センター	荒木 伸義
25 アルデンテ	矢野 淳一
26 朗読ボランティアグループ さんざし	武村 桂子
27 麻生区保健福祉サービス課障害者支援係	宮川 真理子
28	松澤 肖
29	大垣 恵理子

參 考 資 料

川崎市障害者地域自立支援協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、障害者自立支援法（平成17年第123号）第77条及び厚生労働省令の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、当事者及び学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、定期的な協議を行い、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすことを目的として設置する障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 協議会は、川崎市障害者施策推進協議会（以下「施策推進協議会」という。）の専門部会として設置し、全市を統括する協議会（以下「市協議会」という。）及び各区に設置する協議会（以下「区協議会」という。）で構成する。

2 市協議会の名称は、「川崎市障害者地域自立支援協議会」とする。

3 区協議会の組織及び運営等に関する事項は、別に定める。

(所掌事項)

第3条 市協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

（1）区協議会の統括

（2）区協議会の活動を通じて明らかになった地域の課題の集約及びその解決に向けた協議

（3）市障害福祉計画の具体化に向けた協議

（4）委託相談支援事業者等の中立・公平性等に関する評価

（5）市全体の相談支援体制に関する協議

（6）神奈川県障害者自立支援協議会との調整

（7）施策推進協議会との調整

（8）その他、必要と認められる事項

(組織)

第4条 市協議会には、市全体会議、連絡会議及び運営会議を置く。

2 市協議会に会長及び副会長各1人を置き、全体会議の委員の互選により定める。

3 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(市全体会議)

第5条 市全体会議は、健康福祉局障害保健福祉部（以下「市障害保健福祉部」という。）、区協議会の代表者、関係機関、当事者及び学識経験者等で構成する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市全体会議の会議)

第6条 市全体会議は、市協議会会長が招集し、その議長となる。

2 市全体会議は、原則として年3回程度開催するものとする。

3 市全体会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところに

よる。

- 5 議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
(連絡会議)

第7条 連絡会議は、市協議会及び区協議会の構成員で構成する。

- 2 連絡会議は、事例報告、研修、行政情報の伝達、市協議会及び各区協議会の活動に関する報告等を行う。
- 3 連絡会議は、原則として毎月もしくは隔月開催とする。
(運営会議)

第8条 運営会議は、市障害保健福祉部、市協議会会长及び区協議会の代表者で構成する。

- 2 運営会議には、構成員として必要な関係者を加えることができる。
- 3 運営会議は、市協議会の運営及び区協議会間の調整等を行う。
- 4 運営会議は、原則として毎月開催とする。

(専門部会)

第9条 市協議会は、第3条に規定する所掌事項のうち、特定の事項について調査・研究等を行う必要があると認められるときは、専門部会を置くことができる。

(報告)

第10条 市協議会は、協議会全体の活動について、施策推進協議会に報告しなければならない。

- 2 区協議会は、区協議会の活動について、市協議会に報告しなければならない。
(個人情報)

第11条 協議会において知り得た個人情報については、その取扱いを十分留意しなければならない。

(庶務)

第12条 市協議会の庶務は、運営会議、市障害保健福祉部及び市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課が共同で処理する。

- 2 前項の規定に関わらず、市協議会の庶務の一部を社会福祉法人等に委託することができる。

(補足)

第13条 この要綱に定めるほか、必要な事項は健康福祉局障害保健福祉部長が定める。

附 則 (18川健障計第286号。平成18年7月24日付決裁。)

本要綱は、平成18年8月1日をもって施行する。

附 則 (21川健障計第1716号。平成22年3月31日付決裁。)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (22川健障計第857号。平成22年9月1日付決裁。)

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

附 則 (23川健障計第414号。平成23年4月1日付決裁。)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

川崎市障害者地域自立支援協議会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、川崎市障害者地域自立支援協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第3項の規定に基づき、各区に設置する障害者地域自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の組織及び運営等に関する事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 区協議会の名称は、別表1に掲げる名称とする。

(所掌事項)

第3条 区協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) サービス調整会議の開催
- (2) 支援困難事例への対応に関する協議
- (3) 地域の課題の抽出及び共有
- (4) 地域の支援体制の構築
- (5) 地域の社会資源の開発・改善
- (6) 権利擁護等に関する取組み
- (7) 委託相談支援事業者等の中立・公平性等に関する評価
- (8) その他、必要と認められる事項

(組織)

第4条 区協議会には、区全体会議、事務局会議及びサービス調整会議を置く。

(区全体会議)

第5条 区全体会議は、各区役所保健福祉センター（以下「区保健福祉センター」という。）、各地区健康福祉ステーション（以下「地区健康福祉ステーション」という。）、相談支援事業者、地域の関係機関・個人及び当事者等で構成する。

- 2 前項に規定する構成員（以下「構成員」という。）のうち、区保健福祉センター、地区健康福祉ステーション及び川崎市障害者生活支援センター事業（障害者相談支援事業）実施要綱（以下「生活支援センター事業実施要綱」という。）第5条第1項に規定する障害者生活支援センター以外の構成員については、区全体会議において選定する。
- 3 構成員の任期は、各年度の4月1日から3月31日までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 区全体会議において必要と認められたときは、年度途中であっても構成員を追加することができる。
- 5 補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(区全体会議の会議)

第6条 区全体会議は、区保健福祉センター長が主催し、招集する。

- 2 区全体会議は、原則として毎月もしくは隔月開催とする。ただし、サービス調整会議については、区全体会議とは別に開催することができる。

(事務局会議)

第7条 事務局会議は、区保健福祉センター及び生活支援センター事業実施要綱第5条第2項に規定する基幹型障害者生活支援センターで構成する。

- 2 事務局会議には、構成員として必要な関係者を加えることができる。
- 3 事務局会議は、区協議会の運営を行う。
- 4 事務局会議は、原則として毎月もしくは隔月開催とする。

(サービス調整会議)

第8条 サービス調整会議の構成及び運営等に関する事項は、別に定める。

(作業部会)

第9条 区協議会は、第3条に規定する所掌事項のうち、特定の事項について取組みを行う必要があると認められるときは、作業部会を置くことができる。

(報告)

第10条 区協議会は、区協議会の月ごとの活動に関する報告書を作成し、要綱第4条第1項に規定する運営会議（以下「運営会議」という。）に報告しなければならない。

2 区協議会は、区協議会の年間の活動に関する報告書を作成し、運営会議に報告しなければならない。

(庶務)

第11条 区協議会の庶務は、事務局会議で処理する。

2 前項の規定に関わらず、区協議会の庶務の一部を社会福祉法人等に委託することができる。

(補足)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、区全体会議の構成員の合議により定める。

附 則（22川健障計第858号。平成22年9月1日付決裁。）

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

附 則（23川健障計第415号。平成23年4月1日付決裁。）

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

区	区協議会の名称
川崎区	川崎区障害者地域自立支援協議会
幸区	幸区障害者地域自立支援協議会
中原区	中原区障害者地域自立支援協議会
高津区	高津区障害者地域自立支援協議会
宮前区	宮前区障害者地域自立支援協議会
多摩区	多摩区障害者地域自立支援協議会
麻生区	麻生区障害者地域自立支援協議会

川崎市障害者地域自立支援協議会専門部会設置内規

平成23年10月12日
市全体会議決定

(趣旨)

第1条 この内規は、川崎市障害者地域自立支援協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定に基づき、川崎市障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に設置する専門部会（以下「部会」という。）の組織及び運営等に関する事項を定めるものとする。

(役割)

第2条 部会は、要綱第3条に規定する全市を統括する協議会（以下「市協議会」という。）の所掌事項のうち、特定の事項について調査・研究し、要綱第4条第1項に規定する運営会議及び市全体会議に報告するものとする。

(設置期間)

第3条 部会の設置期間は、設置された日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、要綱第4条第1項に規定する市全体会議において認められた場合は、設置期間を延長することができる。

(組織)

第4条 部会は、委員10名程度をもって組織する。

- 2 委員は、市全体会議、運営会議並びに川崎市障害者地域自立支援協議会運営要領（以下「要領」という。）第4条に規定する区全体会議の委員又は構成員及び運営会議が必要と認める関係者の中から、市協議会会长（以下「会長」という。）が任命する。
- 3 会長は、特別の事項を調査・研究するため必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会に部会長1名及び副部会長1名以上を置き、委員の互選により定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、委員に選任された日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

- 2 部会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるか、又は全体会議に判断を求めるものとする。
- 4 議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、運営会議、健康福祉局障害保健福祉部及び市民・こども局こども本部こども支援部が共同で処理する。

(補足)

第9条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は全体会議が定める。

附 則

この内規は、平成23年10月12日から施行する。



次年度に向けて

川崎授産学園生活支援センター
渕上 正道（運営会議 幹事長）

今年度の川崎市障害者地域自立支援協議会の活動から見出された改善点を、国の動向、川崎市の相談支援体制再編を加味した上で、平成23年度第12回運営会議で検討を致しました。また、平成23年度第3回全体会議の場でも委員の皆様からご意見をいただきました。その結果、来年度の運営について次のような改善、検討を行う予定です。

当協議会の位置づけについては、現在川崎市障害者施策推進協議会の専門部会という位置づけで運営されています。障害者自立支援法の改正により、平成24年度より地域自立支援協議会が法律上に位置付けられ、市町村は障害福祉計画を策定する際に地域自立支援協議会の意見を聞くよう努めることになりました。一方で障害者基本法改正により、障害者施策推進協議会については、平成24年度から改組され、障害者に関する施策の総合的、計画的な推進についての協議とともに、新たに「施策の実施状況の監視」という役割を担うこととなります（川崎市での名称は「施策推進審議会」となります）。

こうした役割の違い、組織の運営形態も異なることから、平成24年度からは地域自立支援協議会を施策推進協議会から独立させることとします。

全体会議については、構成する委員が施策推進協議会と自立支援協議会全体会議の兼務となることを避け（自立支援協議会会长は除く）、差別化を図ります。より幅広い地域の関係者に参加していただくよう委員構成を見直します。

連絡会議については、実施回数を検討しつつ、構員のニーズに沿った内容を取り入れ、研修や報告等を充実させていきます。

運営会議については、運営会議構員とその他の人の情報等の格差が見られること、部会活動活性化、相談支援体制再編の動きを考慮し、現在の運営会議に相当する機関として、来年度は、事務局会議と運営会議の2機関の設置をしていく予定です。

事務局会議は、今年度の運営会議相当の構員、内容、頻度（月1回）で行います。

運営会議は、すべての保健福祉センターと基幹型生活支援センター（各機関1名ずつ）を構員とし、全体会議の1か月程度前に開催し、事務局会議でまとめた全体会議への提案事項の検討、各区の活動内容の報告、提案、検討等を行います。

専門部会については、権利擁護や障害児支援など全市的に検討すべきテーマに応じて、24年度以降、順次設置をしていきます。

区自立支援協議会については、現在の多様性を尊重しつつも、構員の規定、組織の構成等の大枠を示していきます。それとともに、情報交換だけでなく成果を上げていくこと、相談支援体制再編を見据えた基幹型生活支援センターの役割強化を図っていきます。

編集後記

障害者生活支援センターようこう
大場 幸（編集長）

平成 18 年度に川崎市の自立支援協議会が発足後、各区の自立支援協議会も区毎の特色を生かして活動を展開してきました。

そのようななかでも、川崎市の自立支援協議会としてどんなことに取り組んできたかの成果が見えるよう、年間活動報告をまとめてみないか……そんな話が出たのは、震災シンポジウムが御来場の皆様、講師や当日のお手伝いをしてくださった皆様のおかげで好評のうちに終えることができた 11 月頃だったと記憶しています。

今回の年間活動報告を編集するにあたり、振り返ってわかったのは、今年度は実にめまぐるしい 1 年だったことです。ちょうど 1 年前は 3.11 東日本大震災が起き、その後も交替で被災地支援へ派遣している事業所、震災の影響を受けて支援の見直しが必要となった方……これらは忘れられない 1 年であり、今後も忘れずに振り返ること、続けていくことが大事だということを改めて思い知らされた 1 年であります。

今年度はいろいろなことに取り組みました。詳しい活動内容の展開や成果に関しては、各ページをじっくりとお読みいただければと思います。

各区の活動が展開し始め、少しずつではありますが成果として現れてきたからこそ、今年度は連絡会議の回数も増やし、各区の取り組み報告の時間も設けることが出来たのだと思います。そして、こんなことをやってみたいという人が集まり、課題が集まってきたからこそ、今年度のシンポジウムやセミナーの開催へと幅広い展開につながっていったのだと思います。

誰もが暮らしやすいまちづくりのために、各区での取り組みをはじめ、市と協働して取り組んでいくことで、川崎市にお住まいの皆さんに成果としてかえせるよう少しずつではありますが、これからも一歩ずつ歩んでいきますので、今後ともご協力とご支援のほど、よろしくお願ひいたします。



作 成 者 : 川崎市障害者地域自立支援協議会

作 成 年 月 : 平成24年3月